平成11年6月8日第三種郵便物認可（年4回1・4・7・10月の5日発行）そうせい　第135号　平成18年10月5日発行

ZENSOUSEI 16th

第16期全曹青執行部スローガン
“つながれ 青年僧の 熱い思い”

# 全国曹洞宗青年会
# sousei

特集

仏教者の『宗教教育』へのかかわり方を考えるpart2

No.135
2006.Oct

# 禅文化学林

春は花　夏ほととぎす
秋は月　冬雪さえてすずしかりけり

道元禅師は、絶えまない修行を四季に例えて詠まれました。

今、青年僧(あなた)がすべきことは…

**第一部**
基調講演
『災害と防災の実際』
ＮＨＫ解説委員　山崎　登　氏

**第二部**
『大衆教化の接点を求めて』
青年僧侶の活動をとおして…

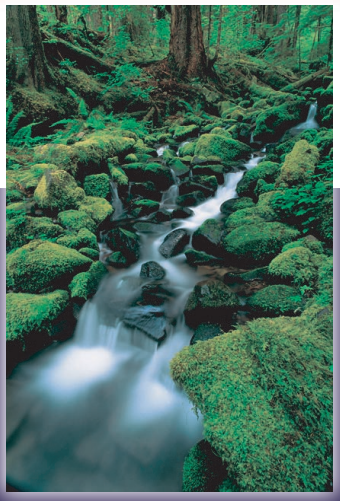

**期日：11月13日(月)　第１部**
**会場：安国寺**
福岡市中央区天神3-14-4

**期日：11月14日(火)　第２部**
**会場：アークホテル博多**
福岡市中央区天神3-7-22

www.sousei.or.jp

禅文化学林実行委員会
☎０９０－９７９６－３５９８ 廣瀬
http://blog.kyu-sou.com

全国曹洞宗青年会／九州曹洞宗青年会

全国曹洞宗青年会
そうせい
No.135
2006.Oct

# Contents

04 特集 仏教者の「宗教教育」へのかかわり方を考える part 2
- 宗教教育は必要か？
- 宗教教育のための覚え書き・その2 ―「信ずる」とは何か―

09 全曹青情報局
- 七月豪雨災害復興支援活動報告（長野県岡谷市）
- ボランティア委員会紹介≪防災寺子屋≫レポート他
- 『上座仏教の坐禅法講習会』レポート

14 「EN×EN ぴーぷる」特別寄稿 ～日本のエンゲイジド・ブッディストたち～

16 そうせいインフォメーション 九州管区・佐賀大会

17 青年会モザイク≪曹洞宗山梨県青年会≫

18 世界の重層信仰（5） ― 中国における重層信仰 ―

20 「禅」知識まんだら（6） ― 気づきの三つのモードについて ―

22 賛助会員名簿

24 あまんずそうせい

25 寺族の窓

26 そうせいサロン

27 菜食健美

28 そうせい美術館《般若心経》

Cover Background Design：広瀬知哲

©そうせい2005 本誌の記事・写真・イラストレーションの無断転載を禁じます

# 仏教者の〝宗教教育〟へのかかわり方を考える part2

本誌前号（一三四号）に掲載された「『そうせい』アンケート結果報告」の中の「興味を引いた特集記事は？」との質問に対して、一三三号の「宗教教育」との回答がもっとも多かったことは、この問題に対する読者の方がたの関心の高さを物語っていると思います。

そこで編集部では今回、続編として「宗教教育」問題をさらに掘り下げることにいたしました。

ご承知のとおり、さきの通常国会において政府与党提出の教育基本法改正案の採決は見送られ、継続審議となりました。

一三三号の同特集は、国会開会中に発行されるということもあり、教育基本法改正問題に対して、私たち若手仏教者ももっと関心を寄せるべきではないかという、議論喚起の意図を込めた企画でした。

少年による残虐な事件や幼児虐待などの報道を目の当たりにして、漠然と「やっぱり宗教教育から始めないと……」などと考えがちな私たちにとって、記事中の「僧侶が公立学校で宗教教育を行うことは〝信教の自由〟を侵害する危険性が高い」といった指摘を受け止める土壌は未開拓ではなかったでしょうか。

私たちは釈尊に帰依し、その教えに基づいて生きている仏教者である以上、「宗教教育は大切である」との前提は自明の理です。

しかし、仏教者であれ仏教教団であれ、社会――その最高法規が憲法です――とのかかわりなしに存在することはできませんし、つねに社会とのあるべきかかわり方を自ら問うことは、私たち仏教者一人一人に課せられた〝公案〟ではないでしょうか。

その意味で、私たち仏教者が「宗教教育」をどのように捉えたうえで、（実際に自分が宗教教育を行うか否かはともかく措くとして）社会的空間である教育の場において「何を、どのように教えるのがいいのか」について、主体的に考えるための材料になればとの思いで、ここに続編を企画しました。

今回もお二人の先生にご登場いただきます。

『仏教vs.倫理』（ちくま新書）の中で、倫理や道徳ではなく仏教（宗教）だからこそ果たせる役割について多角的に論じておられる末木文美士先生は、「いま教育においてもっとも必要なのは〝（宗教的）情操〟ではなく、正しい知識と論理に基づく思考と対話、理性の力を養うことである」と主張されます。

また、前回に引き続いて寄稿いただきました梶原敬一先生は、「自分とは何か？　生きるとは何か？――を不断に自問していく姿勢こそが〝信ずる〟ことであり、その問いを共有する者として子どもたちと接していくことこそ〝宗教教育〟である」と説かれます。

あるべき宗教教育とは何か？――この問いに正解はありません。二号にわたっての特集を通して、読者のみなさまはどのようにお考えになりますか？

# 宗教教育は必要か？

末木文美士

## 1、「教育基本法」改正案のポイント

教育基本法第九条は、「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない」として、第二項に「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」と規定している。少なくともこの原則に従う限り、積極的な宗教教育の推進よりも、公立学校での宗教教育を制限する一方、宗教に対する干渉を排除して個人の自由に任せるという基本方針がはっきりしている。

二〇〇六年四月に閣議決定され、五月に国会審議にはいった政府与党の改正案では、第十五条で「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない」として、第二項は現在の第九条第二項をそのまま継承している。第一項に「宗教に関する一般的な教養」が加えられている分、現在の形よりも積極的であるが、あくまで知的な教養に限り、一部の論者が要求するような「宗教的情操の涵養」は排除されている。この点に関して、改正案は妥当なものと考える。むしろ、民主党の対案のほうが「宗教的感性の涵養」を加えており、危険である。

## 2、「宗教的情操」を学校で教えることの問題点

一時期少年による凶悪犯罪が続出し、教育の荒廃が語られたときに、「宗教的情操」の欠如が声高に叫ばれ、学校教育でのその涵養が主張された。「生命の大切さ」を教えるものとして宗教がクローズアップされたのであるが、これはきわめて奇妙な主張である。

第一に、そもそも宗教は必ず「生命の大切さ」を教えるものだ、という決め付けがどこから出てくるのか。宗教はある場合には生命を犠牲にしても真理の貫徹を要求する可能性を秘めている。宗教は「生命の大切さ」を説くものだという主張は、それ自体がすでに特定の立場から宗教を選別することになり、「宗教に関する寛容の態度」と相反するものである。

それに、「特定の宗教」から切り離された「宗教的情操」などありうるのかも疑問である。どの宗教でもない宗教性など、所詮抽象的であり、それを押し付けることは、既存の宗教と別の新しい宗教を強制することになりかねない。そもそも「情操」が宗教にとって本質的なものかどうか、それさえ確かではない。

第二に、学校ではたして情操教育が可能か、またそれをなすべきかという問題がある。集団が情緒化し、感情に流されることはきわめて危険である。学校がなすべきことは逆に、情緒や感情に流されず、しっかりした知識と論理的な発想に基づいて的確な判断と行動を取れるように学習することである。たとえ孤立しても、おかしいことにはおかしいと言えるような批判的な態度の養成こそ不可欠である。「宗教的情操」を学校教育に取り入れようという動きは、道徳教育や愛国心の強制と結びつき、無批判に「情操」に流される人間を育成しようとするものである。

## 3、近代以降軽視されてきた「宗教」

以上のような理由から、教育の場に「宗教的情操（感性）の涵養」を持ち込むことはきわめて危険なことである。

しかし他方で、戦後教育が宗教の問題を軽視していたことも事実である。それは、一つには戦前の国家神道へのアレルギーから来るものであるが、もっと根本的には、戦後社会の共通の問題として、宗教への軽視ということがあったように思われる。唯物論の立場に限らず、近代主義的な立場でも、宗教の多くの側面は前近代的な迷信と考えられ、次第に社会が進化すれば、倫理・道徳によって取って代わられるものと考えられてきた。じつはこのようなことは戦前から一貫しており、明治期の「教育と宗教の衝突」論争以来、宗教は危険で排除すべきものと考えられてきた。

宗教が大きくクローズアップされるようになったのは、国内的にはオウム真理教事件によってであり、国際的には社会主義圏の崩壊に伴う民族紛争、宗教紛争の激化によってである。とりわけ、九・一一以後、「イスラーム過激派」は憎むべき「悪魔の手先」とされ、それどころか、「文明の衝突」の虚構が

あたかも既定の事実のようにみなされて、アメリカ対イスラームの構図が作り出された。宗教はますます誤解の中に立たされ、否定的な意味で重要性を認識させるという皮肉なことになった。

## 4、「宗教」を学校でいかに教えるか？

それゆえ、そうした中で、宗教に対して的確な知識を学校教育の中で教えることは、自己を知り、他者を知るために不可欠のこととなる。そもそも振り返ってみれば、歴史の中の大きな流れを作ってきたのは宗教であり、それを無視して歴史を語ることはできない。しかし、近代主義はその宗教を排除して、あるいは周辺に追いやって、歴史を政治や経済だけで語ろうとしてきた。それは到底不可能なことであり、実情を無視した暴論にしかならない。

それならば「宗教」の時間を学校教育の中に特別に作るべきなのであろうか。それは結局のところ、「宗教」という特殊領域を抽象的に作り出すことにしかならない。宗教は生活の中に生き、また、政治や経済とも密接に関わりながら、その根底を作ってきたものである。それだけを抽出しても、現実の歴史のダイナミズムは理解されない。歴史をはじめとする社会科の総合的なシステムの中で、その核としての宗教の重要性が認識され、人間の歴史・文化の総体のダイナミズムが理解されなければならない。

宗教と関連して、現在の与党改正案に入れられた、いわゆる「愛国心」に関連する問題も検討を要する。即ち、第二条「教育の目標」の第五項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と加えられている。これが「愛国心」反対派の批判の対象とされるが、少なくとも、「伝統と文化を尊重」することと、「他国を尊重」することはきわめて重要であり、それが明示されることは適当と思われる。

「伝統と文化」に無知であり、「他国を尊重」することを知らないから、歪んだ「愛国主義」が生れるのであり、自国中心のエゴイズムが跋扈することになる。きちんと自己と他者の文化的伝統を知ることで、はじめてそのような欺瞞を見抜き、自国のあり方に責任を持った発言ができるようになる。それを抜きにして、「我が国と郷土を愛する」ということを目標とするのはおかしい。「愛する」ことができるためには、「愛する」ことができるような国と郷土を築く必要があるのであり、その努力を抜きにして、中身は何でもいいから「愛する」ことだけ求めるのは、本末転倒である。ちなみに、民主党対案では、前文に「日本を愛する心を涵養し」と、日本中心主義を強調している点で、政府案よりもさらに悪い。

## 5、宗教を捉える「理性の力」を養う

繰り返すが、現在の教育に欠けていて、今後不可欠なのは、「情操」や「愛」ではなく、逆に「情操」や「愛」に流されず、正しい知識ときちんとした論理に基づいて自己の主張を組み立て、それを基礎として冷静な議論を行なう手続きの学習である。公共的な場で正しく議論を組み立て、自己の立場を主張し、同時に他者を尊重し、その主張に耳を貸すことができるためには、正確な知識に基づき、論理的、合理的、かつ批判的な思考を組み立て、討論する訓練が不可欠である。

宗教は確かに合理化できず、論理で解明できない問題と関わり、時には強固で頑迷な信念や激しい感情的なものに動かされることもある。それだけに、他方でそれを突き放し、きちんと論理的な筋道を通して捉えなおし、自己中心的にならないようにする努力が必要である。政治さえも、暴力や感情で左右されるのが当然になっている中で、それに抗する理性の力を養うことこそ、教育の重要な役割であろう。


お香・線香の専門店
香舗 伯林堂
〒322-0064 栃木県鹿沼市文化橋町1,966番地
TEL:0289−62−2401 FAX:0289−62−6409
URL http://www.hakurindou.com

**末木文美士**（すえき ふみひこ）

一九四九年、山梨県甲府市に生まれる。東京大学文学部印度哲学科卒業、同大学院人文科学研究科博士課程単位取得。現在、東京大学大学院人文社会系研究科教授。専攻は仏教学、日本思想史。著書に『日本仏教思想史論考』（大蔵出版）、『鎌倉仏教形成論』（法蔵館）、『明治思想家論』『近代日本と仏教』『思想としての仏教入門』（以上、トランスビュー）、『仏教vs.倫理』（ちくま新書）、『日本宗教史』（岩波新書）などのほか、論文・共著・編著書が多数ある。

# 宗教教育のための覚え書き その2『信ずるとはなにか』

梶原敬一

## 1、はじめに

宗教は、それを信ずる人にとっては、絶対的な真理です。

しかし、その真理は、通常の経験の中では体験されないものです。目や耳、あるいは人間の思考によっては、とらえられないものです。

しかし、その体験しえないものを体験したり、感覚したりすることが、ある人達には可能であり、この人達は宗教的な感覚をとくに備えた人達だと、私達はいいます。

このような人達の中から、その真理を語り、また人びとに、このような真理に気づいていくことを伝えようとする人達があらわれてきました。このような人達は、そこから、いわゆる宗教という世界を創造したのです。

しかし、そのような体験をする人は、ごく限られた人です。

むしろ、その人たちによって創造された世界を知って、それを自分自身でほんとうに受け入れられるかどうかということが、それ以外の人にとっての宗教体験かと言えるでありましょう。

この宗教的世界を受け入れることができるか否かの鍵となるのが、「信ずる」ということです。

## 2、「信ずる」ということ

一般的に信ずるというのは、そのことを真理として疑わないことです。

自分が、それまでの経験や考えから、そのことがほんとうかどうかを判断することで真理か否かを決めるのが、私達がとる一般的な態度です。

しかし、信ずるというのは、そのように対象に対して判断することを停止して、むしろ、判断を否定することで信ずるのです。

宗教は、このような「信ずる」ことをもととしてとらえられた世界観だといえるのです。しかし、それならば、どのようにたくさんの信者がいても、宗教である限り、その信仰はつねに個人的な体験となります。

そして、真理かどうかは、個人個人が決定することとして残されるのです。

それは、学校で教えられるさまざまな事柄が誰彼の判断を待たず、常に正しいこととして教えられることと全く反対のところにあるものなのです。

むしろ、学校という場で教えられるものは、一人一人が判断力を身につけ、真理を客観的なものとして見ることなのです。

それは、たとえ宗教的な真理であっても、他の人と共有できないものは、人が社会的存在として生き、その社会を形づくっていくためには、決して望ましいものではないことを、歴史の中で学んできたからです。

実際に、宗教的信念は、自分自身の価値観を絶対として、他を否定するか、或は、貶め、また、自分とは関わりのないものとして関係をもとめない態度を生み出すことが多いのです。その結果として、幾多の宗教戦争が起こり、日本もまた、天皇を神とした、神の国の名において悲惨な戦争を惹き起こし、結果として多くの人の命を奪い、また日本人も犠牲となったのです。

しかし、宗教が教育の中で必要ないのかというと、決してそうではないことを、私達一人一人は知っています。それは、どのような宗教であれ、宗教は人の生まれた意味、生きる意味を与え、そして、死ぬことを、自分のこととして受け止めることを教えるものだからなのです。

生きることを考えることはできますが、何故、私が、ここに、今、私として生きているのかは、考えても決して答えの得られないことだからです。

しかし、その答えられないことを、知っていくのが「信ずる」という力なのです。

しかし、この「信ずる」ということは、教育の中でどのようにして伝えることが出来るのでしょうか。

## 3、「私」と出会うところから

「信ずる」ということは、判断を停止して、真理であることを疑わないことであると述べました。

しかし、この疑わないことは、どのようにして可能なのでしょうか。

キリスト教などでは、神を前にして、神と自身を対比することで、真理は神の側にあると自身を決定することで、この疑いを否定していきます。

仏教は、それに対して、仏を前にして自身を否定するのです。

ところが、この仏とは何かということが十分に問われることなく、本来の意味を失ったところで、神と同じよう

なものと考えられてきました。

しかし、神と仏は、全く異なったものなのです。

仏とは、本来、覚者（目覚めたもの）という意味です。それは、私達が日々の生活の中に苦しみ悩み生きていくことで、自分自身を見失っているものだと気づき、本来の自身のあり方に目覚めたものだというのです。

ですから、自らを仏と名乗った釈迦もまた、一人の人間として、苦悩する自分に目覚めた人間にかわりないのです。

ですから、仏とは、神のように人間に対して絶対的な力をもったもの、或は、人間の世界と異なった世界にあるものという事ではありません。仏とは、私自身が目覚めた時に出会う、私自身に他ならないのです。

この、目覚めた私というのは、私という存在に固執し「私が生きる」という意識ではない、「私を生きる」という私なのです。

仏教でいう「信ずる」とは、この「目覚めた私」を見出すことなのです。

## 4、身としての私に出会う

そのためには、神を信ずる時と同じように、通常の思考や判断では不可能なことなのです。

ですから、「信ずる」という事が、神を信ずる場合と同じようにとらえられてきたのです。

しかし、「目覚めた私」を見出すことは、決して、思考を止め、判断を停止することで成し遂げられるものではありません。

それは、「目覚めた私」もまた私であり、私にとって「私とは何か」ということを問わずに、私が目覚めることも出来ないからなのです。むしろ、私とは何かと問うている自分に気づき、その私への根拠を問いつづけていくところに出会うものが、私自身としての「目覚めた私」なのです。意識にとって疑いえないものであるとして見出される意識のように、生きるとは何かと問うても、生きているこの身は否定できないものとしてあることを知る智慧なのです。

むしろ、疑い尽くすことによって、疑うことが出来ない、この身として生きている自分に出会うのです。

この身を発見することが、仏教の「信ずる」ことなのです。

そして、そこから、苦しみ、悩み、或は、迷いつづけている自分の人生を生きることそのものの意味の中でとらえなおして、明らかにしていくことが「信ずる」ことなのです。

仏教者は、決して自分の悟りなどを語ることで、信ずることを教えるのではありません。

むしろ、自己自身の苦悩を、人間の苦悩として、子ども達と共有することによって、ともにこの身をもって時代を生きる者の、人間として果たさねばならぬ使命を考えていかねばならないと思います。

## 5、宗教であり智慧である仏教

仏教が「信ずる」というのは、人間の思考の持つあいまいさ、或は、思考の自己中心性、偏りを脱して、あるがままに事実を眺めることの中に、人生の目的、そして、生死の意味を明らかにすることなのです。

そして、そこに見出された真理を法というのです。

仏教でいう真理は、人間という存在その中から見出される事実から、その事実を受けとめて生きるすがたとなった人間＝真実を生み出すものなのです。

この法―真理によって生きていくという決断もまた、「信ずる」ことの中から起こってきます。それは、仏教者として生きるという自身に対する誓いです。仏教は、ある意味では宗教であり、ある意味では生きる智慧であるというのは、こういうことなのです。

**梶原　敬一（かじわら　けいいち）**
一九五五年、愛媛県に生まれる。京都大学医学部卒業。現在、姫路医療センター（旧・国立姫路病院）小児科医長。真宗大谷派（東本願寺）の僧侶でもあり、真宗大谷派教学研究所嘱託研究員も務める。著書に『生きる力』（東本願寺出版部）がある。

谷口法衣仏具店ならではの……
技の粋
御法衣、御袈裟、御仏具、荘厳具、記念品

南大本山御用達　曹洞宗専門
株式会社 谷口法衣佛具店
〒600-8055 京都市下京区高辻通駱駝町東入ル
電話(075)(351)9741(代)
梅花講御指定販売店

# 全曹青 情報局

## 平成十八年七月豪雨災害復興支援活動報告

### 長野県岡谷市　七月二十四日～二十六日

「平成十八年七月豪雨」における被災者の方がたに対して心よりお見舞い申し上げます。被災者の方がたの健康回復と、一日も早い復旧を祈念申し上げます。

全国曹洞宗青年会

**活動内容**

土石流で山から流れてきた木や草混じりの泥の撤去がメインとなりました。重機作業が中心でしたが、機械が入らない家周りの作業をボランティアが担いました。

家の中に流れ込んだ泥の撤去作業

**ボランティア・センター（以下、ボラセン）の体制**

市内で被害のあった地域は六つありました。ニーズは個人からではなく地域ごとにまとまって寄せられ、多い所では五十人近く入りました。現場の地区自治会の人びとによって細かく活動の場所・内容が指示され、地区によっては公民館などの昼食場所や副食の提供がありました。盛んに報道される湊地区は、行方不明者の捜索や解除されない避難勧告の影響でほぼ手つかずの状態で被害が残っていましたが、他地区は収束に向かっています（七月二十六日現在）。

当初のボランティアは百人前後でしたが、県内の団体も入り徐々に増加（二十六日は三百二十八人）、これから夏休みで学生の参加も見込まれます。

地区でボランティアを引き受ける方法は、その地区の人びとの采配によるので融通が利き効率がよく、公民館等を開放していた分だけ、住民の方と好意的な関係を保てます。しかし、地区全体が被害を受けた所や、元々自治区に力がある所以外では難しいと思いました。また、最初はできても住民の方に徐々に疲れが溜まっていくと厳しいと思います。被害の大きい湊地区ではどうコーディネートするか検討中でした。岡谷市社協では、災害前から、防災、福祉関係全般について住民主体でカバーするシステムを構築中で、各自治区に拠点を作って「自助」の働きを促そうとしています。今回の活動でも、既にその体制が出来ている地区もあり住民主導による（ボランティアを活用する）復興を進めているようです。他の地域も今回の災害を教訓にして体制作りを進めていくそうです。（ボランティア・センター長＝市社協会長談）しかし、自ら甚大な被害を受け、それを顧みず奔走されている方も多く、負担が大きいのは明らかでした。

**「県内のみ募集」について**

私のような県外の人間も入ってしまえば注意される事はありません。しかし、延べ人数千人以上必要でも、ボラセンから被災地までマイクロバス等での送迎のため、県外からも広く募集し何百人も一日に来られても対応出来ない、という事でした。現に次の土日が山場としながらも、二十六日夕現在で定員につき募集を締め切りました。

**感　想**

住民の方がたがボランティアを非常に温かく、好意的に受け入れて下さり、活動は円滑に進みました。一気に大量の人が入って混乱が生じる事がなかったのが理由の一つかもしれません。

長野に入る当初、「諏訪は収束に向かっている」「岡谷は県内で対応」ということだったので正直入るべきか迷いました。しかし、岡谷については人手が不足しており、活動の余地がある状態だったので、交通の安全や宿泊・食事の確保が出来れば行く価値があると判断し単身で入りました。諏訪は観光地で温泉もあり、交通の要所であるため（長野松本方面、山梨方面、岐阜方面等の分岐点）、災害当初や週末に渋滞が酷かったようです。

現地では、ホームページや電話での情報以外の事がわかりました。ボラセンの考え、対応の様子、「県内のみ募集」の意味（食事や宿泊の手配不要。大勢ではないので現場が混乱しない）等。そんな現場の状況を、作業の合間に逐一米澤委員長に報告し、情報を発信していただきました。長野第二青年会の皆様、活動お疲れ様でした。

詳細は全曹青ホームページ「はんにゃ」http://www.sousei.gr.jp/volunteer/info/180724_ooame/180728_okaya_houkoku.htmを参照下さい。

（ボランティア委員会　斎藤　俊信）

膝下まで埋まった泥の量からも、その被害の大きさが窺い知れる

# 委員会紹介 ボランティア委員会

## ボランティア活動

ボランティア活動は幅が広く多種多様です。災害・防災だけでなく、人権・平和・環境問題を始め、海外支援や老人ホーム法話会、医療福祉、ターミナルケアや傾聴、子育て支援に防犯パトロール、引きこもりやニート対策、自殺防止、更生保護、地域産業支援、障害者支援、高齢者福祉等々、数え上げたらきりがありません。全国的に各曹青会においては、阪神淡路大震災以降、諸先輩方の実績により、災害が発生したら復興支援ボランティアをする流れが出来つつあるかと存じます。発災すれば、ボランティア委員会は無関心・無関係ではいられないプレッシャーもありますが、委員全員で全体をカバーしていく事で意思を統一しました。不測の事態に備えて救援活動への諸準備と防災意識の強化と共に、多くの方がたの現実の苦を他人事とせず、我が事と同じように捉え、同事行・菩薩行を具体的に実践できる僧侶でありたいと願い、各曹青会およびそれぞれの寺院での活動の充実へと繋がっていくヒントとなるような、僧侶だからこそ出来る社会性溢れるボランティア活動を推進していきたいと考えました。

▲茨城曹青のボランティアに参加（常総警察署）

## 全管区から集まったボランティア委員

今期、ボランティア委員は、全管区から一名ずつ九名が出向しました。日程や予算の都合上、全国から集まり度々研修を重ねるのは困難なので、地域密着のためにも、まず委員さんには、各地域（都道府県や市町村）での災害（防災）ボランティアへの登録をお願いしました。登録すれば、当然研修会があり、地域でのつながりが増えます。また、普通救命講習も各自受けていただきました。AED（自動対外式除細動器）も皆一度は実習しております。高齢者が集う寺院には、必ず一つ備え付ける時代がくるかもしれません。日本防災士機構が主催する「防災士」研修は、全国規模で行われ、三日間の研修は充実しております。

また、委員会専用掲示板を無料で作成し、災害現場や研修会風景写真を掲載し、情報共有と意識向上に努めました。また、チャットルーム（パソコン上での会議室）も無料で作成し、何度か会議を開き活用しました。中々、顔を合わせる事が難しい全国規模の委員会ならではの創意工夫です。

## 二度の防災ボランティア研修

災害が起きた時にはボランティア委員会だけではなく、大勢の方がたが協力して復興支援に臨む必要があります。そこで意識向上のために、二度の防災ボランティア研修会を企画しました。一度目は、委員会総会（十七年六月二十八日）において、全国から集まった全ての委員会の委員と執行部にて研修。二度目は、秋の評議員会（平成十七年十一月三十日）において、全国から集まった評議員と、理事・執行部とボランティア委員会が参加し、各管区毎に分かれて座り、災害時に協力し合う人をお互い確認。発災後には、管区に一人いるボランティア委員と共に、理事や各曹青会長・評議員の皆さまのお力も借りながら、現地の調査と支援活動環境整備が重要です。他県からの応援が可能ならば、活動拠点や宿泊場所・布団・風呂等の手配が必要になります。さまざまな復興支援活動や現地調査、二度の研修会を通して災害時のマニュアル作りは必要不可欠である事を認識し、基本的な行動指針を鋭意作成中です。

## 各曹青会のボランティア活動の研修

四月十四日茨城曹青の交通事故殉難者慰霊行脚に参加しました。警察署の協力のもと、交通死亡事故現場にて上香読経しながら一般参加者と共に歩く慰霊行脚です。交通事故の撲滅を願い、慰霊をしながら、命の尊さを実感し、遺族の心に寄り添う、僧侶としてのボランティア活動です。実際に地域を参加者と共に歩く事は色々な注意も必要で、防災まち歩き（次頁参照）と共通点が沢山ある、地域に根差した活動でした。

## 現地での災害ボランティア

昨年度は、九月十四・十五日、九州曹洞宗青年会の活動に伴い、宮崎台風14号水害復興支援活動と、一月十一～十三日新潟・長野雪害の現地調査をしました。今年の七月豪雨では、斎藤委員が三日間長野県岡谷市に単身で入り、現場での活動と、広報活動による後方支援を行い、他のHPに載っていない様な現地の生情報を迅速に発信しました。

## 「智慧のわ」作成

災害復興支援活動では、他人事とせずに被災者の心に寄り添う・慈悲の心が重要です。そんな仏教のみ教えを形にした、仏旗色（五色）のバンド「智慧のわ」を作成しました。カラフルな仏旗色バンドの広報が、仏教の敷衍に繋がります。お釈迦様の智慧と慈悲の心を身につけ、悲智円満に生きていきましょう。子ども用も出来ました。お寺にお参りされた子ども達へのプレゼント・粗品として是非ご活用下さい。幼心にも印象に残る、布教教化の品です。

# 各委員コメント

**委員長**
**米沢 智秀**
（茨城県曹洞宗青年会）

現実の社会問題を直視し、さまざまなボランティア活動を通して、僧侶（寺院・仏教）としてのあるべき姿を見極めたい。

**副委員長**
**最上 弘樹**
（山形曹洞宗青年会）

全ての基本は身体ですが、「幸いにして某甲あり」の心構えと熱意だけは決してなくさずに、これからも精進いたします。

**会計**
**瀬田 啓道**
（曹洞宗鳥取県青年会）

ボランティア委員会の名に恥じぬよう、精いっぱい活動を行い、精進してまいります。合掌

**庶務**
**市岡 宜展**
（曹洞宗岐阜県青年会）

人智を越えてある「ご縁の輪」に有難く、感慨深く思います。気がつかないうちに、折角のご縁・ご恩を蔑ろにすること多々。赤面反省の日々です。

# 「防災寺子屋」開催報告

**平成十八年七月二十二日（土）**
**茨城県高雲寺（委員長師寮寺）にて開催。**

## 地域にねざした新しい寺院活動

前期ボランティア委員会作成のDVDの通り、防災をテーマに、寺院の特性を生かし地域にねざした素晴しい活動で、大規模に開催された前期の功績を継承しながら、一寺院や、子供坐禅会等でも気軽に開催出来る、中小規模で手軽な運営マニュアルを作成し、僧侶としてのボランティア活動の良い情報を発信したいと事業計画。「災い」とは自然災害だけではなく、水難や交通事故等、寺院周辺を歩きながらあらゆる事故を想定。特に子供を狙った犯罪多発の昨今、防犯への意識は地域でも高く、重要です。

事故現場では上香読経供養し、ここで死亡事故が発生した現実を受け止め、命の尊さを実感する機会とし、路傍に祀られているお地蔵様や観音様へも丁寧に合掌礼拝し、地域信仰の崇高さを伝えました。

## 日程

九時　開会式・趣旨説明。（映像により災害の悲惨さや突発性、日頃の備えや人のつながりの尊さを認識。）

十時　まち歩き（四班）。コース確認後、交通事故に気をつけ、ベストを身につけ、カメラ持参し出発。

正午　昼食・非常食体験。食べ物の有難みを感じながら「いただきます」。

一時　訓練。消防署員指導のもと、水消火器訓練・煙ハウス体験・消防車見学・簡易救護法の訓練。この間に、まち歩き写真を印刷。

二時　防災マップ作り。模造紙に地図や写真を貼り感想を書く。出展する事を伝えると創作意欲がアップ。

三時　閉会式。各班長よりマップと感想の発表。委員会からまとめの言葉。

三時半　終了。

作成した防災マップは、「日本損害保険協会」主催のコンクールに出展予定。交通事故防止の黄色いベストの無料貸し出しや、模造紙・十色ペン・はさみ・のり等の無償提供がありました。

## 開催後の所感

地元の市役所と社会福祉協議会の後援をいただき、区長（行政協力員）を通じ、全戸に案内文が配布出来ました。総務課からは、市の防災備蓄倉庫の見学と、備蓄品の提供を受け、昼食時に体験コーナーを設け、行政が何を準備しているかを知り、実際に口にするものを食べました。消防署・警察署の協力もいただき、消防署や駐在所の見学や子供からの直撃インタビューもあり、身近に接していただきました。

親子での参加が出来る様に土曜日を選びましたが、土日は少年野球や習い事等があり、参加者の確保が困難でした。（最終的には計画通り子供四十名・大人四十名が参加）学校行事になれば全員参加になりますが、諸仏への合掌礼拝や事故現場での読経等、仏教独自の活動が制限されます。地域との繋がりを持ちながら手軽に開催するバランスが課題です。また、被災者への慈悲心・思いやりの心の育成も不可欠です。災害復興支援活動の現場写真を見せ、他人事とせずに思いをめぐらしていく大切さも伝える事が出来ます。

実際にまちを歩いてみて、我々はいかに多くの人やものに守られているかを知りました。子供を狙った犯罪増加の中、教員や市役所職員、地域住民等沢山の方が下校時にパトロールをされており、私達のくらしを守るために日夜働く消防士や警察官の存在も心強く感じました。防火水槽や避雷針、歩道やガードレール、標識や注意書き、点字ブロック、免震マンション等、人びとを災いから守るものがまちには沢山ありました。子供を守る110番の家や、ガソリンスタンドやコンビニまで、不審者や事故に遭った時に駆け込める、守ってくれる場所である事を知り、皆感慨深げでした。

地元の方からは、委員に対し、消火栓や交通事故の現場等、「住んでいる我々より地元の事に詳しい」と驚きの声を沢山いただきました。何度もお寺に泊まりこんでの委員会（別名・合宿）の賜物かと思います。

後日、地元社会福祉協議会主催のサマーキャンプでも「防災寺子屋」の要請がありました。一人で四十名を対象に、拡声器と行政のバスを駆使し、少人数のスタッフでも開催できる方法を模索しました。詳細は現在、資料作成中です。企画を進めていく中での困惑・不安も掲載出来れば、開催を希望する皆様への参考になるかと考えております。年度末には完成の予定です。この資料を見れば、誰でも手軽に気軽に開催出来る、そんな資料を目指しております。

（ボランティア委員長　米澤智秀）

▶防災寺子屋
防災マップを発表

◀防災まち歩き
免震高層マンション建設中

**委員　伊藤　和人**
（四国地区曹洞宗青年会）

ボランティアと言う言葉の深さ、大切さを知り、経験し、行動を起したいと思います。よろしくおねがいします。

**委員　森　孝基**
（滋賀県曹洞宗青年会）

ボランティア活動を通して若者の教化にもかんばりたいと思います。

**委員　加藤　勤也**
（北海道第三宗務所青年会）

全国の皆さまとの法縁に感謝し、微力ながら精進、尽力いたします。よろしくお願いします。

**委員　斎藤　俊信**
（新潟県曹洞宗青年会）

どう感じるか、動くか、常に考えさせられる委員としての日々です。貴重なご縁に感謝いたします。

**委員　長井　峰宗**
（佐賀県曹洞宗青年会）

「菩薩行とは何か」を問い続け、自分にできる実践行を模索し続けて参りたいと思います。

# 『上座仏教の坐禅法講習会』レポート

今期の「そうせい」誌上において連載されている「禅知識まんだら」は仏教におけるさまざまな坐禅、瞑想の実践法を紹介していく過程で、曹洞宗の坐禅のあり方を今一度見つめなおすことを大きな主眼としています。ただこの連載にはジレンマがあり、それは本来実践することではじめて意義があるものを文字の上で紹介するに留まっていたことでした。しかし今回その実践の世界に身を置いてみる最初の機会として「そうせい」一三一号で上座仏教の瞑想法を執筆いただいたギャナ・ラタナ長老を東京都港区の青松寺様にお迎えして六月二十六、二十七日の両日上座仏教の坐禅法講習会が行われました。

実践に先立つ講義でギャナ師は「バーヴァナー」（心の養成）が重要であり、我が身を見つめ、心に思い浮かんだこと等を詳しくつかむことを参加者に求めました。そのための「念（サティ）」という自分の心に起こっていることに対する気付き、及び自分の実践している行いに対する正しい理解である「正知（サンパジャンニャ）」が紹介されました。

さて実践講習に入りますとギャナ師は坐禅と経行（歩行）の瞑想を主として教授されました。坐禅では呼吸における息の出入りに細かく意識を集中することで意識の散乱を抑制し、安定した心の状態とすることが求められました。一方経行においては前進する右足や左足の動き、進行する自分の体の動きの一つひとつを心の中でいちいち確認しながら進んで行くことが求められました。従って身心一如を標榜する我々においては聊か戸惑う方がたもいたようです。ただ恐らく参加者に最も感銘を与えたのは食事の時の瞑想法であったのではないでしょうか？匙や箸の運び、口に入れられた食事が咀嚼され、食道を通って胃袋に収まるまでその有様をつぶさに観察し続けます。一つひとつの動作、動きがゆっくりと進んでいきます。参加者の中には、「これぞ究極のダイエット法！」と感銘を受けた方もおられたように、決して食は進みませんが、一口一口が大切に食され、少ない量でお腹が満たされることが可能となりました。

総じて日常を緩やかにではあるが大切に過ごす実践形態がこの上座仏教の瞑想法の特徴であるように感じました。日常に忙殺されがちな我々には戸惑いも感じられますが、僧侶として心を摂めることが第一義であるとすれば、その統御しにくい心と四六時中身体共とことん付き合ってみるということはたいへん理にかなっていることと申せましょう。筆者はこのあらゆるところにおける気付きや意識の向け方はまさしく行持綿密を標榜する宗門の教えと一致するものだと思います。従って威儀即仏法の形から入る我々の仏道の実践法は本来その形の追求に終始されるのではなく、今、ココに意識をしっかり向けた生き方の下地とされるべきものとして見直す機会ともなりました。

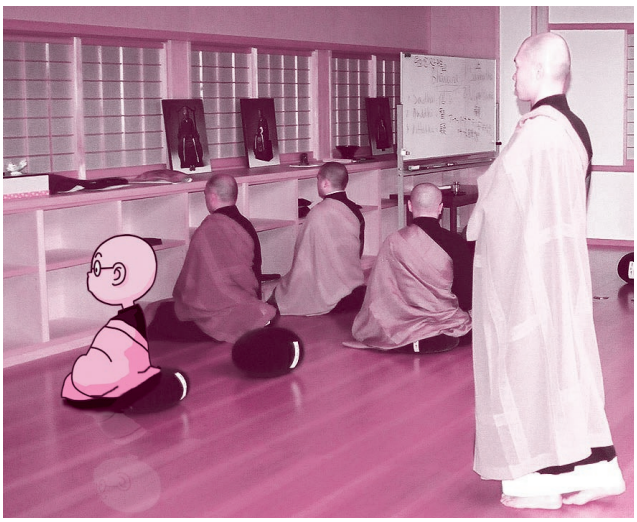

この二日間は、細部に亘り、修行者の性格や能力に応じて用いられる上座仏教のさまざまな瞑想法のほんの入り口を垣間見させていただいただけではありましたが、参加者各位はその違いに戸惑いつつも多くの事を吸収していただけたものと思います。そこで次頁に参加者の声をご紹介させていただきます。

# 上座仏教の坐禅法講習会　参加者感想文

・「大衆一如」の下で動いている自分にとって、今回の講習を受けてかなり戸惑いも感じた。呼吸瞑想法、経行法、食事瞑想法、このような体の細部までの観察には、大変興味深く感じた。

・経行とは…

食事のありがたさ、ただただ実感。言葉と動作を一致させることの意味、余計なモノが入らない。

やはり心の力は自分次第か？

観察することはアタリマエの行いであると思いました。

日常でどのように実践していくのかが、今後の課題。

・瞑想法について、これほどまでに細かく分類・定義されていることに驚いた。また、〝ただ坐る（只管打坐）〟という宗門の指導法との違いも分かった。

実践編については、経行は行いやすいが、坐禅における「サマタ」や『四念処経』の実践（ヴィパッサナー）の体得にはかなりの時間が必要だと思う。それでも、実際に体を使ってやってみたという経験は、大きな価値だと思う。

・今迄自分が修行して参りました曹洞禅とまったく違う坐禅瞑想法に触れることが出来たことを、うれしく思います。自己を見つめ習うことは、道元禅師様の教えに通じているとも思いますし、感謝の気持ちや布施の祈り等も、似ている点です。同じ仏教の教えですから、当然といえば当然かもしれませんが…

短い時間ではありましたが、この体験を生かし、これからの修行へつなげていきたいと思います。

・今回参加させて頂きまして、誠にありがとうございました。最近は、檀務中心のせいか坐禅はとてもおろそかになっておりました。

ギャナ長老のお話は大変意義深く、これから坐禅する上で、又指導する上で、たいへん参考になりました。

・僧堂に一度反映されることによって比較され、あらためて修行のあり方が問われると思いました。

さんざん修行してきたといわれる僧侶の顔の面持ち、表情が、海外の高僧と比べると、イカメシイ迷いが見受けられる。

目的があってはイカンと言っても、あえて目的を定めるならば、智想（不動心、他に瞞ぜられぬ心、念にだまされない、生死を明らめる、悩みなく生きる、etc.）多くの人の心をつかむキャッチフレーズがあったからこそ、私たちも祖師方のキャッチフレーズによって、得るところがあったはずである。

・これまで坐禅は幾度となく繰り返し行って参りましたが、瞑想という実践は初めてでありました。呼吸法は方便としてイメージをもって坐禅に臨んだことはありましたが、一つ一つの動作を考え、すべてを確認し、心を集中させることは今までにない経験でした。

食事については、同じく瞑想法により一口一口のどを通るこの食材たちが、私の生命のぬくもりへと変わり、生かさせていただいていることを痛感した。

いたるところ行動のすべてを正念正知し、ヴィリア（精進）を常に持ち、気づき、集中し、心の納得をすることは難しいが、この講習を機に、自分自身をありのままに細かく見つめ、感じるものを確認し、実感できるよう、日々の坐禅で瞑想を実践してみようと思う。次回の講習を期待いたします。

## ◆◆◆ 曹洞宗参禅道場の会　設立二十五周年記念大会 ◆◆◆

記

1、日　時　平成18年11月20日（月）午後１時　受付
2、会　場　曹洞宗宗務庁　５Ｆ研修道場
3、日　程　午後２時　第一部　法要（本尊上供・物故者法要）　導師　青山平立 会長
午後３時　第二部　記念講演「徹通義介禅師七百回御遠忌を目前に控えて ―永平寺　總持寺を結ぶ大乗寺 ―」
講師　大乗寺専門僧堂堂長 師家　東　隆眞 老師
（駒沢女子大学元学長・名誉教授　本会賛助会員）
午後５時　第三部　坐禅
午後６時　第四部　レセプション（４Ｆ　芙蓉の間）
4、参加者　当会会員、宗侶、各寺の坐禅会会員
5、定　員　100名 先着順（入場無料）
6、問合せ　記念大会事務局 長野県上高井郡小布施町大島90 玄照寺【電話　０２６－２４７－２１００】

# ぴーぷる

## 特別寄稿

# 「内山愚童」
## ～日本のエンゲイジド・ブッディストたち～

大菅俊幸

今回のENXENは、そうせい一三〇号で取り上げた特集「エンゲイジド・ブッディズムとは」を受けて、平和で平等な世の中を求めて社会活動に身を挺した内山愚童師の生涯を紹介します。その特集の中で阿満先生は「早すぎたエンゲイジド・ブッディストたち」との表現で内山愚童、高木顕明、妹尾義郎の名前をあげました。宗門では平成四年（一九九二）から内山愚童師名誉回復の動きが活発になり、平成十七年（二〇〇五）年四月には、「内山愚童和尚顕彰碑除幕式及び追悼法要」が修行されています。

彼の事績を辿りながら我々青年僧の実践の糧としたいと思います。

箱根湯本から登山電車に乗り替え、箱根の急峻な谷を登っていくと、列車はほどなく「大平台」の駅に着く。駅舎のすぐ目の前にある曹洞宗林泉寺は、かつて内山愚童（一八七四～一九一一）が住職をつとめていた寺である。愚童は、いわゆる「大逆事件」に連座して、明治四十四年（一九一一）、幸徳秋水らとともに死刑となった人である。しかし、近年は日本におけるエンゲイジド・ブッディズム（社会参加の仏教）の先駆者としてその思想や行動が見直されている。

### ●生い立ち

内山愚童は幼名慶吉。父直吉、母カヅの間の三男一女の長男として、明治七年（一八七四）、新潟県の小千谷に生まれた。青年のころから土地解放や女性参政権などを論じる進歩的な人であったという。十六歳のとき父が事故で亡くなり、二十歳ごろに上京して書生または家庭教師となる。そして得度して洞門に入るのは明治三十年（一八九七）、二十二歳の時であった。その後四年間、神奈川県足柄下郡早川村（現在の小田原市早川）の海蔵寺で修行を積み、箱根大平台、林泉寺の住職となるのは明治三十七年（一九〇四）、二十九歳の時である。

村は貧しく、林泉寺の檀家も少なかった。今でこそ大平台温泉として温泉宿もあるが、それは戦後に開発されたからであり、愚童が来たころの大平台は約五十戸ほどの戸数で村人たちは盆や椀など箱根名産の木彫細工を作り、冬は炭を焼いたりして生計を立てるなど、わずかな農地の貧しい山村であったという。しかし、「其土地で死ぬ積りでなければ其地の人を救ふことは出来ぬ」と、愚童の伝道への決意は並々ならぬものがあった。生計のために本堂の軒下に鶏やアヒルを飼い、箱根細工の内職をしたり、仏像を刻み、貧しい檀家には布施を強要しなかったという。子どもや青年の教化にはとくに熱心で、読み書きを教えたり、「青年組合」を作って、青年たちには農地解放の先駆けとなる持論を語り、すでに社会主義についても説いていた。

### ●愚童の仏教社会主義

愚童が林泉寺に移り住んだころは、日露開戦への世論が高まり、新聞各紙は主戦論、非戦論を闘わせていた時であった。東京では幸徳秋水や堺利彦が、社会主義の立場から平民社を設立し、『平民新聞』を創刊して非戦運動に邁進していた。愚童も早くから同新聞を購読し、「余は如何にして社会主義者になりし乎」と次のような手記を寄せている。

「余は仏教の伝道者にして曰く一切衆生悉有仏性曰く此法平等無高下曰く一切衆生的是吾子之れ余が信仰の立脚地とする金言なるが余は社会主義の言ふ所の右の金言と全然一致するを発見して遂に社会主義の信者となりしものなり」（週刊『平民新聞』第十号、明治三十七年一月十七日付）。

これは仏教社会主義の表明と言ってもいいのかもしれない。仏教と社会主義が一致すると述べているところが注目される。愚童は平民社の非戦運動に触発されつつ、仏教を基軸として社会変革を志していたのだ。そして一時期、愚童は仏教的ユートピア「修道苑」の創設を計画し、機関誌『神奈川教報』を発刊していたこともあるという。これらの発想には仏教運動家、伊藤証信の「無我愛運動」の影響が大きかったと考えられている。

現在の大平台の町並

## ●秘密出版の決意

さて、愚童は『平民新聞』の読者となると同時に、多くの社会主義者と知遇を得る。堺利彦や石川三四郎、そして幸徳秋水とも知り合う。彼らは林泉寺を訪ねて愚童と親交を深めてもいる。こうして各地の同志は連帯しながら演説会や出版活動などを行うのだが、しだいに政府の弾圧が厳しくなり、愚童は秘密の地下出版を決意しなければならなかった。印刷機械を調達し、寺の須弥壇の袋戸棚に一式揃えてささやかな印刷所を作るのであった。

こうして林泉寺の本堂からいくつかの出版物が生み出されていくのだが、何と言っても愚童の一世一代の作品は『無政府共産』という小冊子であった。そこには、農村の貧しい小作人に対して、なぜ貧乏するのか、なぜ兵隊にとられ、戦争にとられ、人を殺し、殺されなければならないのか、と懇切に述べられていた。最も注目を引くのは、民衆の貧しさの陰に、天子（＝天皇）、金もち、大地主があると指摘している点である。これが、のちの愚童の運命を大きく決定づけることになる。この天皇批判の主張によって危険極まりない悪書と見なされ、官憲から内偵を受けるようになっていくのだ。

そして明治四十二年（一九〇九）五月二十三日、愚童が永平寺や関西伝道に出かけ留守にしていた時、ついに警察は林泉寺の家宅捜索に踏み込む。本堂からはダイナマイトも発見されたという。翌日、大平台への帰途、神奈川県の国府津駅を降りると、愚童は待ち構えていた刑事に拘引され、逮捕される。ただこのダイナマイトは、行き倒れになっていた足尾銅山の鉱夫を寺に泊めたとき、鉱夫がそのお礼に置いていったとも、箱根登山鉄道の工事のため寺で預かっていたともいわれる。

林泉寺内に建つ内山愚童師顕彰碑

## ●大逆事件へ

愚童は、当初罰金刑で済むと思っていたようだ。でもそうはいかなかった。時の権力がこの機に乗じて社会主義や無政府主義などの思想を撲滅しようと意図していたからである。やがて、明治天皇または皇太子暗殺を謀議した一人として、愚童も大逆罪に問われ、明治四十四（一九一一）年、幸徳秋水らとともに死刑になってしまう。これが大逆事件といわれ、実際には、全国的な一大陰謀として政府が捏造し、社会主義者やその同調者を撲滅しようとする国家権力による犯罪であった。自己の探究だけではなく、民衆の苦悩に向き合い、不条理な現実に立ち向かうことが仏教者の生き方と捉えていた愚童。しかし、その信念を貫くことは国家権力からも教団からも弾圧を受けることでもあった。その前年の明治四十三年（一九一〇）、愚童の実刑判決が決まると、曹洞宗は愚童の「宗内擯斥」の処分に踏み切った。教団からの永久追放・除名処分を意味する最も重い処分である。

さて、もし現代の仏教者が愚童と同じ時代を生きていたなら、どう行動するのだろうか。

愚童は社会的不平等をもたらし民衆を抑圧する当時の国家権力に対してNOを宣言したが、その軌跡は宗教者として生きることがいのちがけであることを教えてもいる。

平成五年（一九九三）、愚童の思想や行動が再評価され、じつに八十三年ぶりに愚童に対する「宗内擯斥」の処分は取り消されることになった。そして、平成十七年（二〇〇五）には、林泉寺において顕彰碑の除幕式と追悼法要が行われている。

獄中で執筆したといわれる『平凡の自覚』という一文には、愚童の理想としていた社会が連綿と綴られている。個人の「自覚」の上に、家庭や地域社会、産業界等々、社会の問題が考えられ、そこに禅者としての愚童のヴィジョンを見る思いがする。同時に、時代の不条理と闘いながら菩薩道を探究した志を感じるようでもある。仏教的NGO活動に取り組む筆者にとっても愚童は大きく啓発を受ける人である。

**大菅　俊幸（おおすが　としゆき）**
一九五〇年、宮城県生まれ。駒澤大学大学院修士課程仏教学専攻修了。高校教員、出版社勤務を経て、故有馬実成師に共鳴し現職へ。現在、社団法人シャンティ国際ボランティア会職員。著書に『泥の菩薩』（大法輪閣）、編著に『ピーマイ・ラオ』『タイ・やきものロードをゆく』『スバエクの物語』『ラオス古都紀行』『ラオス山河紀行』（いずれも現代企画室）などがある。

# そうせいインフォメーション

## ―九州管区大会―

### 九州曹青総会・佐賀大会開催される

去る六月二十二日に開催いたしました『第三十六回九州曹洞宗青年会総会佐賀大会』に際し、管区内各県曹青会諸宗師にはご多用中にもかかわらず、ご遠方よりご参加いただき誠に有り難うございました。厚くお礼申し上げます。

今回の大会では、まずシャンティ国際ボランティア会（SVA）のプラウット・ギットウオンシン氏より「ミャンマー難民キャンプの現状とSVAの活動」と題してお話いただきました。それは平和な日本に住む我々には思いもよらない厳しい現状と、それでも力強く生きる人びとの生の声を、そしてSVAの方がたの切実な思いを語っていただき、私達一人ひとりに出来ることは何か、このような環境で生きている人びとがいることを忘れてはならないと、深く考えさせられました。

そして、慶応大学教授・中島隆信氏に「現代のお寺が抱える問題と今後の生き残り策」と題しご講演いただきました。それは理想的な僧侶としての在り方と、宗教法人である寺院の経営者としての在り方との矛盾を一般の方から見た厳しい見解でありました。しかしこれは我々青年僧侶に対して期待してくれているが故の激励です。

この講演の内容の受け取り方も人それぞれでありましょうが、今大会での講演が今後の我々の宗門活動の向上のきっかけになればなによりと思います。

（佐賀県曹洞宗青年会
会長　関　元峰　九拝）

▶九曹青会長導師による開講諷経

◀厳しい言葉を激励に…講師　中島隆信氏

▲私たち一人ひとりに何が出来るのか考えさせられた、SVAによる活動の紹介

# 曹洞宗山梨県青年会

発足　：昭和５９年
会長　：河内　秀樹
副会長：山本　泰幸・水庭　浩章
庶務　：愛葉　正智・中村　文亮
会計　：深沢　徳晃・福岡　一哉
会員数：５２名

曹洞宗山梨県青年会は、会員各自が本旨に目覚め、会員相互の連体を深め、青年に与えられた知と力を結集し、以って健全な社会の形成に寄与することを目的として活動しています。

現在の青年会の前身である「青年同志会」の活動精神を受け継ぎ、平成十五年には発足二〇周年を記念して成道会・臘八坐禅会を無事円成させていただきました。

会員数は平成十八年八月現在五十二名。主な活動内容は、子供禅の集い、托鉢、関東連絡協議会親善ソフトボール大会、法式研修、ボランティア活動などです。

子供禅の集いは、小学生を対象に行っております。会員の自坊を会場とし、毎年会場をかえて開催しています。地元で初めて参加する子供や、くり返し毎年参加する子供などさまざまですが、平成十八年は五十六名の参加者により、甲府市の直心院にて開催いたしました。開講式ののち坐禅、レクリエーション、すいか割り、映画鑑賞、作務を行いました。本年も子供たちと向き合う中で、会員一人一人が貴重な体験をさせていただきました。

◀子供たちと学び合う子供禅の集い

▶坐禅説明「法界定印はこうやりまーす」

托鉢は、基本的には毎年十二月、歳末助け合い募金を目的として、甲府駅前や市街を回ります。老若男女を問わず多くの方がたからいただいた心からの浄財は全額寄付させていただいております。特に近年は、地震や水害等国内外を問わず大きな災害が多発しておりますが、少しでも被災地の皆さまのお役に立てればと、災害地支援托鉢にも力を入れていこうと考えております。

関東連絡協議会親善ソフトボール大会は、関東一円の他県青年会との交流、親睦を深め合う行事です。毎年秋に開催されており、本年度は当番県として、昨年度より実行委員会を立ち上げ、十月十六日の山梨大会に向けて準備を進めております。前回、平成十一年には百三十二名の参加者による大会が実現しましたが、今回もスポーツを通じて更に深い交流（心を磨き、鍛えあい、励ましあい、認め合う）が達成されるよう計画しています。

法式研修・勉強会は、毎年テーマを決めて行います。各自の法要随喜の体験や失敗談なども語り合いながら、各法要での配役の確認や講師を招いての声明・梅花流詠讃歌の研修などを行い、県内各寺院様の法要随喜依頼などにも的確に対応できる体制を整えております。

その他の事業としまして、県内の河川敷や公園でのごみ拾いなどの清掃ボランティアや施設への慰問等を行っております。平成十七年度は蘇生法の勉強会を行いました。消防士三名を講師に招き、緊急時の対処法など、迅速かつ正確な判断が求められる生死の境界線についての講習を受け、人工呼吸法、心臓マッサージ等の訓練を行いました。また今年度は、甲府刑務所合同供養に参加させていただきました。刑務所内の体育館での法要ということもあり、普段とは少し異なった空気も感じられましたが、百六十名の希望者が集まる中での法要はたいへん貴重な経験となりました。

以上の様な活動をする中で、会員各自、今できること、この先実現して行きたい事を目標とし、今後も更に弁道精進してまいります。

▲災害地支援托鉢にも力を入れています

▲研修会での開講式の様子

# 世界の重層信仰（5）

## 中国における重層信仰

鈴木健郎

第一洞天王屋山陽台宮の菩提樹

**【はじめに】**

今回は「中国における重層信仰」というタイトルです。私たちが「中国」という呼称で漠然と意識している地理的な範囲もそこに住む人びとも歴史的には大きく変化しつづけてきました。したがって「中国」とか「漢民族」「少数民族」（中華人民共和国は五十六の「民族」から構成されることになっています[i]）といった概念の歴史的構成の経緯を意識する必要があります。一般に「宗教」とその具体例としての「A教」「B教」、それらの混合としての「重層信仰（シンクレティズム）」という見方は単純すぎることは、コラムの第一回で説明しました。個々の宗教現象は純粋不変な本質をもつわけではなく重層性を持つ歴史的形成物であるにもかかわらず、一方では歴史上のコンテクストにおいて「A教」「B教」というアイデンティティを確立・主張しそれを純粋化する志向を持つこともあります。したがって宗教現象を考えるには各宗教の相互影響と区分の相対性と歴史性を前提しつつ、当事者のアイデンティティ、権力や社会による認知、各宗教の方法的な区別といった視点を同時に活用する必要があります。今回使用する「中国」「儒教」「仏教」「道教」「民間宗教」といった言葉もこうした前提に立つものです[ii]。

**【国家権力と宗教の関係】**

最近の中国考古学の成果はめざましく、考えられていたよりも早い時期から中国各地において多様かつ高度な宗教儀礼がおこなわれていたことを明らかにしつつありますが、文字資料をたどれるのは殷の甲骨文、周の金文あたりからです。中国の宗教祭祀は早くから国家統治の権威や聖性と直結しています。周は「天」を最高神とし、「天子」である王が祭祀をおこなう「礼」の体系を整備しました。後に編纂された『周礼』によれば、祭祀の対象は「天神」（昊天上帝・日月・星辰・風雨など）・「地示（祇）」（社稷・五祀・五嶽・山川など）・「人鬼」（先王）の三種に分類されます。その後も歴代の王朝が正統と認める祭祀と祀廟は「祀典」に記載されて儒教の影響下に体系化されました。この秩序からはずれるもの（巫のお告げに始まる地方民間宗教の祭祀・廟など）は「淫祠」「淫祀」あるいは「邪教」ということになって統制や弾圧の対象となったわけです[iii]。一方で、統治や秩序維持に有効であると判断された民間宗教の祭祀については、黙認や国家的祭祀への積極的な回収と位置付けが行われました。国家権力と宗教との間の統制と相互利用の構図は、漢代に公式イデオロギー的な地位を固めた儒教、歴代王朝と特権的な関係を構築し時としてその優先順位を争ってきた仏教と道教についてもあてはまります。近代から現代の中国における国家と諸宗教の関係も基層はこの延長線上にあるといえます。文化大革命や近年の中国におけるさまざまな問題についても直接具体的な分析と同時に歴史的な連続性を考えることができるでしょう。

永楽宮（有名な道観）

**【儒教・仏教・道教・民間宗教】**

さて中国には儒教・仏教・道教やイスラム教、キリスト教といった有名なものからさまざまな民間宗教、「迷信」と分類されるような雑多な宗教的現象まで無数の宗教現象が存在してきました。これが王朝や国家や革命の権力自体の正統性や聖性とも関係しながら複雑な歴史を形成してきました。儒教は祖先崇拝の宗教的な性格を核としつつ「孝」の思想を介して国家的な身分秩序の倫理道徳と連続し、国教的地位の確保に成功しましたが、その歴史は単線的なものではありません。宋代の朱子学などは禅をはじめとする仏教思想への強い対抗意識と同時にその思想的影響を受けて成立し、過去の儒学との断絶と連続性を自覚的に宣伝したことが知られています。西方伝来の仏教も、老荘思想による格義の段階[iv]や中国伝統の祖先祭祀の取り込みを経ていわゆる「中国仏教」が成立したこと、さまざまな教派の形成、禅と浄土の全盛と衰退、清末の経典再興などの多層的な歴史を有しています。道教もまた古くからの民間信仰や思想を基盤としつつ、特に仏教への対抗を意識して確立してきたものです（魏晋南北朝末期に儒教・仏教に対する独立した宗教として意識される「道教」の用語が成立したといわれます）。特に唐以降の道教の教義や修行法には禅の影響が非常に強いことも指摘できます。おおざっぱにいって、六朝時代は仏教の全盛期、唐の時代は実際には仏教の勢力が質量ともに盛んなものの王朝の政策と

王屋山の祠（道教の第一洞天。菩提樹は仏教と混合している例）

翠華山の女神廟
（民間宗教と道教の習合の例）

して道教が優先的地位を占め、宋代からは儒教・仏教・道教の三つの対抗と融合が同時に進行することになりました。民間宗教はこれらの体系化した宗教の強い影響を受けつつ独自の展開を遂げ、逆に民間宗教の神々や儀礼が成立宗教に影響したり取り込まれたりするプロセスも進行しました。例えば、三国時代の武将である関羽への信仰は最初は御霊信仰的なものであったといわれますが、唐代には仏教の伽藍神となり、北宋期に道教と結びつきます。この時期の道教は民間宗教の神々を盛んに取り入れていました。北宋末に「崇寧真君」の号が贈られた後、明末には「関聖帝君」となり、清代には孔子の文廟と関帝の武廟とが全国的に並び行われるようになりました[v]。現在でも関帝信仰は各地に見ることができます[vi]。ほかにも媽姐[vii]、八仙[viii]、観音娘娘など民間宗教と道教あるいは仏教に共通して浸透している神々は非常に多いといえます。

河南省済源市済瀆廟
（河の神への国家祭祀の例）

## 【展　望】

最後に宗教地理学的な視点について触れておきます。中国では古代から山岳や河川への信仰や祭祀が存在したことはすでに言及しましたが、道教では「洞天」思想により特定の名山が互いに氣脈で連結するネットワークをなしているという思想があります[ix]。これは具体的な地形と関連しつつ案出されたものと考えられます。洞天とされる山が同時に仏教の聖地である場合もあります[x]。共通の自然地理学的条件に対して相互影響を有しつつ複数の意味付与や実践が行われるわけです。また各地に残された具体的な文物も地理的相互関係や人的交流の視点からその意味や性格を考えてみる必要があるでしょう。

i　例えば満洲族やモンゴル族やチベット族ではチベット系仏教が、回族やウイグルやカザフ族などではイスラームが優勢を占め、現代の漢族では表向き「信仰なし」とする層が多数ですが、実際には地方の祭祀や廟への参加はかなり復興しています。

ii　実際の具体的な事物や現象を前にしたときに「これはA教の物で、B教の○時代の要素とC教の○時代の要素が混ざっている」といった形式の必要かつ有効ではあるもののある意味では既成の理論枠に当てはめるような見方を相対化し、現実から理論枠を再検討する契機を作るためには、こうした見方が自覚的に意識される必要があるでしょう。

iii　太平道（後漢末「黄巾の乱」）、白蓮教（明・清）、太平天国（清十九世紀半ば）、義和団（清末）など歴史上多くの政治的な宗教反乱も起こっています。

iv　仏教の伝来当初は「老子」や「荘子」の用語や概念によって仏教の教理を理解しようとする段階があり、これを「格義」と呼びました。

v　少数の満洲族が圧倒的多数の漢民族を統治する清朝では、明代成立の「三国演義」を忠義のイデオロギーを宣揚するものとして重視したことが背景にあるといわれます。文学作品が民間宗教の神々に影響してゆく例は「西遊記」などにも見られます。

vi　関帝は財神として広く信仰されています。日本の横浜中華街にも関帝廟があります。

vii　十世紀に実在した巫の女性への信仰をもとに、航海の安全を守護する神として北宋初期の福建から祭祀が盛んになったといわれます。宋代には国家の公認を得て多くの霊験を顕す全国的な神となり、元代には「天妃」、清代には「天后」の称号を得ました。民間では「天后娘娘」「天上聖母」ともいわれます。台湾にも非常に多くの信者を有します。

viii　異説もあるが一般には、李鉄拐・鍾離権・張果老・呂洞賓・何仙姑・藍采和・韓湘子・曹国舅の八人の仙人を指す。「八仙過海」などのモチーフが広く流布しています。

ix　道教の聖地は唐代に組織化され、十大洞天、三十六洞天、七十二福地の説がおこなわれるようになりました。

x　例えば、道教で三十六洞天の第七洞天とされる峨眉山（四川省）は、中国仏教の四大名山の一つでもあります。

○鈴木　健郎（すずき　たけお）
一九六七年生まれ。東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了（宗教学）。博士（文学）。専修大学専任講師。

水引・柱巻・五色幕・吊り幕装置

本堂内も演出の時代へ！　1人でも簡単に・安全に・きれいに

水引・柱巻・
五色幕・別織物の
ご用命承ります。

| | |
|---|---|
| 手動式キット | 115,000 円～（税込） |
| 電　動　式 | 756,000 円～（税込） |

※手動式キットは、送料を実費申し受けます。
※電動式は、取付け工事込み価格です。但し、別途出張費が必要になります。

甦らせるリフォーム時代

潤色（染直し）
金襴袈裟仕立替
ご法衣の修理
法衣丈直し ● 法衣胴裏替
恩衣サン替 ● 袈裟裏地替
袈裟紐替 ● 座具裏替
立・工山帽子洗い仕立替
甲中台替

ご法衣の洗い・シミ抜　当店の洗いは、法衣専門の清洗いです。

KARASUDO
名古屋 烏堂
法衣・仏具・贈答品・稚児衣裳
〒457-0007
名古屋市南区駅上二丁目１番２号
TEL（052）824-8900　FAX（052）819-6445
（地下鉄新瑞橋南徒歩５分）

# 禅知識 まんだら（6）

## 気づきの三つのモードについて

高野山大学助教授　井上 ウィマラ

### 一．気づきの三つのモード

ブッダは、中部経典の「気づきの確立に関する教え」で身体・感受・心・法という四つの領域において瞑想的な気づきと洞察を育んでゆく方法を具体的に教えています。この経典だけに残されているとてもユニークなブッダの教えがあります。それは、呼吸をはじめとする身体感覚、感情、思考などのあらゆる対象を、一・自分の内にあるもの、二・他者の内にあるもの、三・自他の間や場にあるものという三つの仕方で見つめるアプローチです。

普通瞑想で呼吸を見つめると言えば、自分の呼吸を見つめることだとしか思いません。しかし、この経典では他人の呼吸、自分と他人との間にある呼吸を見つめることが説かれているのです。私がこの教えを初めて知ったのは、ビルマで集中的なヴィパッサナー瞑想の修行を終えて経典の研究をするようになったときのことでした。私自身、それまでの瞑想では自分の呼吸しか見つめたことがありませんでしたので、一体どうして他人の呼吸や自他の間の呼吸を見つめるのだろうと疑問に思いました。その疑問を大切に抱き続けたことが瞑想と心理療法とを統合的に学んでゆく道を開いてくれました。

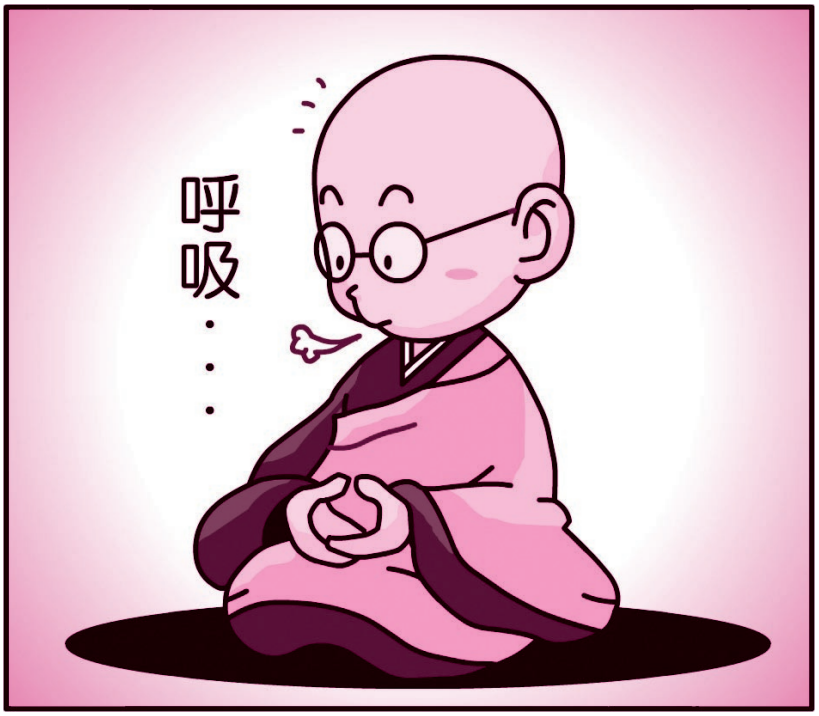


### 二．心理療法を介してのアプローチ

私が実際にこの三つのモードについて具体的な取り組み始めたのは、カナダのトロントで瞑想を教えていたときのことでした。瞑想会の生徒からセラピー（心理療法）は面白いよと勧められ、紹介されたセラピストに教育分析を受け、理論的な背景も勉強させていただきました。それから次第にゲシュタルト・セラピーやシャーマニック・セラピー、オーセンティック・ムーブメントを教える人たちとの交友関係が広がり、一緒に研究したりワークショップを主催するようになりました。

こうした交流の中で、私はコミュニケーションを支える身体言語や発話行為の土台となる息遣いとしての呼吸の重要性に目を開かされました。例えば、相手の話を一生懸命に聞いているとき、私たちは無意識的に相手の息遣いのペースに合わせています。会話がかみ合うときには息が合っているのです。力仕事や神輿を担ぐときには掛け声をかけて息を合わせます。緊迫した議論が闘わされているグループに入ると息詰まるような雰囲気が感じられます。無意識的に相手の状況や場の雰囲気を読むときにはそこにいる人の息遣いを感じ取ろうとしているものなのです。

私はこうした気づきに導かれて、相手の呼吸を感じるためのエクササイズを考案してみました。例えば二人組みになって、一人が仰向けに寝て、もうひとりはその横に座って相手のお腹に手を当てて呼吸を感じます。掌を通して感じるおなかの動きは予想以上に複雑で、そのダイナミックな動きからい

のちの波動や宇宙の力動を感じることさえあります。一回一回の実際の呼吸がどれほど違うものなのかに驚かされます。そして掌に感じるぬくもり、おなかに触れてもらって感じるぬくもりにいのちのあたたかさを感じます。

次に、横になった相手の呼吸を観察して、相手の吐く息の始まりに合わせて「ふー」という声を出してモニターします。しばらくしてから「吐く」という意味のある言葉でモニターしてみます。すると、モニターされる方は単なる音声のときと意味のある言葉のときとでの印象の違いに驚きます。意味が持つ束縛力がどのように受けとめられるかはその人の体験によって違います。モニターする行為は注意力を自然に高めてくれます。呼吸の変化だけではなく、眼球の動きや身体の不随意的な動きがあることなどにも気がつきます。

呼吸のキャッチボールでは、想像上の呼吸のボールを「よっ」とか「ホイ」という掛け声とジェスチャーで投げたり受けとめたりして遊びます。強いのを投げたり、強すぎる玉はよけたり、バウンドさせたりして遊んでいるうちに、そこに自分の日頃のコミュニケーションパターンが見事に映し出されて来ることに気がつきます。

## 三、三つの視点から見つめる意味

こうしたエクササイズをやりながらそのつど自分自身の呼吸を感じる瞑想に戻ってみると、一人で自分の呼吸を見つめているだけのときよりも呼吸を見つめるのが楽しくなりますし、見つめる仕方もより繊細で実感のこもったものになってゆきます。他人を見つめ、他人とやり取りしている自分を見つめる作業が、自分自身を見つめる瞑想の質を高めてくれるのです。

マーラーという精神分析家は母子の相互交流と乳幼児の精神的な発達を研究して、人間の自我は母子の共生状態から孵化して分離し個体化してくるものであるという理論を提出しました。哲学的には個人と個人とが存在してその間に関係性が成立すると考えるのが一般的ですが、実際の人間の自我は母子関係という関係性から三年間ほどの時間をかけて分離独立して立ち現れてくるものなのです。ですから、個人の自我の中にはすでに母親の感じ方や考え方などの無意識的な行動パターンが刷り込み済みになっているのです。

ラカンという精神分析家は、赤ちゃんが鏡に映った自分の姿を自分であると認知した瞬間に、それまで感じていた身体感覚の一部が隠蔽されてしまうことを指摘しています。つまり、これが自分だという認知が本当の自分の感覚を隠してしまうのです。自分で自分のことがわかったと思った瞬間に見失ってしまう何かがあるのです。他人の行動や心の動きを観察すること、人間関係の中でのお互いの行動や感情や思考を見つめることは、自分で自分を見つめることの影の部分を補ってくれる役割を果たします。

## 四、映しあう世界を生きる

くもの巣にかかった水滴がお互いを映し合って輝いているように、私たちはお互いを映しあう鏡として相手を必要としているのです。そこにブッダがあらゆる対象を三つのモードで見つめるように説いた意味があるのです。このような瞑想的探求の旅を通して、私はあらためてブッダの洞察力に驚嘆し、仏教瞑想への信頼が深まってゆくのを感じています。


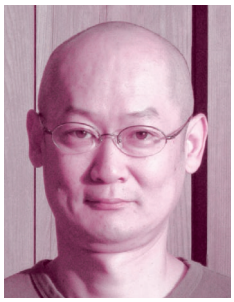

○井上 ウィマラ（いのうえ ういまら）

一九五九年山梨県に生まれる。京都大学文学部哲学科宗教哲学専攻中退。曹洞宗で出家して道元の只管打坐と正法眼蔵を学び、その後ビルマのテーラワーダ仏教で出家してヴィパッサナー瞑想と経典の解釈学ならびにアビダンマ仏教瞑想心理学を学ぶ。カナダ、イギリス、アメリカで瞑想指導し、バリー仏教研究所で客員研究員を終えて還俗。マサチューセッツ大学医学部の瞑想に基づいたストレスリダクションプログラムのインターンシップ研修をして帰国。現在は高野山大学スピリチュアルケア学科助教授。

訳書：「呼吸による癒し」、「やさしいヴィパッサナー瞑想入門」（春秋社）

著書：「心を開く瞑想レッスン」（大法輪閣）、「呼吸を感じるエクササイズ」（岩波アクティブ新書）、「呼吸による気づきの教え」（佼成出版社）、「子どもの心のありかに寄り添う」（主婦の友社）など。



こころの時代（とき）にこころの旅（たび）を

国内団参・海外仏跡巡拝の事なら経験豊かなビーエス観光へお申し付け下さい。

ビーエス観光グループ

# 賛助会員御芳名

平成18年6月～
平成18年8月

東京都
17 龍澤寺様
30 豪徳寺様
54 萬福寺様
106 観泉寺様
123 春清寺様
132 龍門寺様
171 高岩寺様
199 大松寺様
200 祝言寺様
278 高乗寺様
293 宗関寺様
295 法心寺様
302 桂福寺様
389 立川寺様
神奈川県第一
246 円通寺様
285 泉秋寺様
371 長安寺様
392 盛徳寺様
神奈川県第二
1 本覺寺様
14 傳心寺様
48 祥泉院様
71 隨流院様
75 徳善寺様
93 曹源寺様
107 宝泉寺様
168 源養寺様
182 福伝寺様
横山敏明様

埼玉県第一
1 金剛寺様
16 慈眼寺様
52 龍光寺様
58 真浄寺様
59 長龍寺様
67 宝国寺様
75 長松寺様
97 福厳寺様
106 光厳寺様
107 松源寺様
394 香林寺様
埼玉県第二
207 蓮光寺様
208 長喜院様
212 大仙寺様
228 法心寺様
248 長泉寺様
中村瑞峰様
群馬県
3 龍海院様
4 隆興寺様
82 長信寺様
83 常仙寺様
90 萬松寺様
103 泰叟寺様
167 祥雲寺様
173 松源寺様
182 長泉寺様
267 宗泉寺様
309 永福寺様

栃木県
1 成高寺様
47 繁桂寺様
59 安昌寺様
62 長慶寺様
83 安養寺様
94 天性寺様
119 宗源寺様
132 宗泉寺様
178 万福寺様
茨城県
2 天徳寺様
13 龍泉院様
41 大雄院様
46 長松院様
49 東漸寺様
57 常安寺様
66 吉祥寺様
181 興正寺様
197 長龍寺様
千葉県
6 海蔵寺様
7 満蔵寺様
8 重俊院様
21 観音寺様
28 長福寺様
29 慶林寺様
70 昌福寺様
91 祥鳳院様

311 泉通寺様
343 大林寺様
129 報恩寺様
163 光福寺様
191 金剛寺様
194 中滝寺様
357 永福寺様
川上文雄様
川上将英様
山梨県
11 大泉寺様
51 保泉寺様
59 信盛院様
558 安福寺様
静岡県第一
6 瑞龍寺様
11 長栄寺様
95 久應院様
109 玉泉寺様
131 見性寺様
175 霊山寺様
177 興隆寺様
559 圓泉寺様
服部正明様
静岡県第二
233 長光禅寺様
291 明徳寺様
296 慶寿院様
313 宝泉寺様
318 花岳院様
327 裔秀院様
355 楞澤寺様
浅井義臣様

静岡県第三
585 成因寺様
608 養勝寺様
676 孤雲寺様
958 興徳寺様
1242 寛永寺様
1273 東林寺様
静岡県第四
1079 清心寺様
1095 天林寺様
1106 大厳寺様
愛知県第一
44 正福寺様
75 松音寺様
85 東高寺様
111 龍興寺様
139 祇園寺様
144 白毫寺様
153 全久寺様
159 常足庵様
166 東陽寺様
156 地蔵寺様
293 康勝寺様
354 広済寺様
371 建宗寺様
1071 観音寺様
1090 地蔵寺様
愛知県第二
815 西光寺様
891 潮音寺様
893 法蔵寺様
896 厳王寺様

900 海蔵寺様
井上義法様
愛知県第三
384 慈眼寺様
411 福田寺様
428 寶珠院様
438 吉祥寺様
岐阜県
38 最勝寺様
162 清楽寺様
180 慈雲寺様
189 久昌寺様
219 勝林寺様
239 慈眼寺様
240 林陽寺様
三重県第一
33 宗徳寺様
37 四天王寺様
271 宝蔵寺様
350 安楽寺様
351 雲祥寺様
364 観音寺様
青山弘道様
竹内堅丈様
三重県第二
391 永明寺様
滋賀県
72 青岸寺様
160 長谷院様

京都府
67 苗秀寺様
73 春現寺様
369 洞養寺様
374 等楽寺様
大阪府
27 崇禅寺様
39 霊松寺様
61 大広寺様
98 吉祥院様
奈良県
25 宝泉寺様
兵庫県第一
39 景福寺様
315 長松寺様
340 永春寺様
353 泰蔵寺様
兵庫県第二
145 長源寺様
204 霊山寺様
207 徳本寺様
227 洞仙寺様
277 徳養寺様
岡山県
16 善福寺様
31 瑞雲寺様
86 源樹寺様
87 桂厳寺様
112 極楽寺様
127 慈眼寺様
131 済渡寺様
広島県
3 養徳院様
7 伝福寺様
13 雙照院様
32 宗光寺様
46 昌源寺様
58 運西寺様
78 龍覚寺様
88 龍雲寺様

89 積善寺様
103 長谷寺様
149 萬福寺様
177 功徳寺様
185 明福寺様
野村穆全様
檀上一祥様
野村俊英様
山口県
25 弘済寺様
86 興元寺様
90 慶雲寺様
190 亨徳寺様
239 岩崎寺様
262 慈光寺様
鳥取県
17 普含寺様
20 永明寺様
45 禅福寺様
53 興宗寺様
82 吉祥院様
133 妙元寺様
159 大祥寺様
172 普門寺様
185 源泉寺様
島根県第一
253 西光寺様
295 妙義寺様
296 守源寺様
330 正法寺様
島根県第二
1 松源寺様
7 正福寺様
13 長陽寺様
32 宗淵寺様
55 清見寺様
63 龍覚寺様
69 龍雲寺様

70 完全寺様
119 常光寺様
134 極楽寺様
144 福知寺様
177 梅窓院様

愛媛県
5 徳林寺様
10 瑞林寺様
18 陽春院様
91 安楽寺様
111 大通寺様
157 明光寺様
159 宝珠寺様

福岡県
3 安国寺様
9 円清寺様
16 喜久寺様
77 太養院様
102 能満寺様
123 常徳寺様
158 報恩寺様

大分県
23 松屋寺様
43 竺源寺様
76 福厳寺様
147 有近寺様

長崎県第一
8 円福寺様
23 智性院様
75 瑞雲寺様
78 宝泉寺様

佐賀県
14 高伝寺様
27 長泉寺様
30 悟真寺様
167 恵日寺様
187 功岳寺様
231 福田寺様

熊本県第一
28 大慈寺様
31 悟真寺様
50 雲泉禅寺様

熊本県第二
108 潮音寺様

宮崎県
6 祐国寺様
38 観音寺様
40 法持寺様

長野県第一
65 柳原寺様
66 宝蔵院様
210 大徳寺様
300 威徳院様
306 城光院様

長野県第二
373 頼岳寺様
400 長久寺様
421 青原寺様
441 雲龍寺様
484 円応院様
495 桂泉院様

福井県
9 永昌寺様
73 瑞洞院様
82 禅興寺様

石川県
101 千光寺様

富山県
83 永久寺様
111 光禅寺様
149 薬王寺様

新潟県第一
312 万福寺様

317 西福寺様
366 清岩寺様
397 善昌寺様
400 東福寺様
418 定正院様
419 朝日寺様
460 竜谷院様
500 観泉院様

新潟県第二
276 龍雲寺様
278 晃照寺様

新潟県第三
296 常春院様
514 長命寺様
518 広徳寺様
519 少林寺様
546 清月寺様
557 普広寺様

新潟県第四
802 十王寺様
82 養廣寺様
109 洞雲寺様
122 延命寺様
137 相円寺様
153 徳本寺様
192 香伝寺様
196 禅定寺様
205 宗源寺様

福島県
25 安洞院様
30 陽泰寺様
43 東禅寺様
63 昌源寺様
90 明光寺様
101 成林寺様
113 円照寺様
118 小原寺様
119 長泉寺様
121 長泉寺様
139 徳成寺様
140 泉福寺様
143 西光寺様

151 常在院様
165 月心院様
174 龍穏院様
212 東林寺様
214 満円寺様
226 常隆寺様
227 龍台寺様
258 龍昌寺様
269 正法寺様
307 秀長寺様
315 泰寺様
370 天宗寺様

青森県
4 隣松寺様
11 玄心寺様
22 源正寺様
31 本明寺様
35 瀧川寺様
47 東傳寺様
85 宝円寺様
88 龍源寺様
111 西方寺様
128 耕伝寺様
167 地蔵院様
174 満福寺様
181 黄龍寺様
188 圓能寺様
209 満友寺様
212 霊仙寺様
252 長泉寺様
279 宝昌寺様
307 信正寺様
321 鏡得寺様
338 円通寺様

秋田県
728 泉宝寺様
718 長渕寺様
659 持地院様
641 宝泉寺様
635 宝護寺様
630 宝泉寺様
623 歓喜寺様
596 永福寺様
503 梅林寺様
481 洞泉院様
468 宗伝寺様
449 宝積寺様
438 西光寺様

山形県第三
2 龍吟寺様
13 曹渓寺様
37 法徳寺様
43 大円寺様
79 徳源寺様
85 中央寺様
96 観音寺様
327 大宥寺様
353 龍宝寺様
456 大昌寺様
486 薬王寺様

中川秀明様

46 瀧源寺様
54 龍岩寺様
94 淨珠院様
101 正法寺様
122 石洞寺様
147 龍徳寺様
168 長安寺様
195 安養寺様
197 常川寺様
226 長林寺様
233 玉泉寺様
249 光明寺様
269 龍泉寺様
307 宝福寺様
315 観音寺様

山形県第一
93 性源寺様
104 長松院様
163 向陽寺様
208 普門寺様
241 福昌寺様

山形県第二
263 耕円寺様
329 高国寺様
345 光岳寺様
408 普済寺様

横山榮良様

3 東顕寺様
10 清養院様
16 廣養寺様
33 永昌寺様

岩手県

408 普済寺様
345 光岳寺様
329 高国寺様
263 耕円寺様

横山榮良様

3 東顕寺様
10 清養院様
16 廣養寺様
33 永昌寺様

岩手県

446 柳徳寺様
432 耕田寺様
414 虎渓寺様
380 長観寺様
295 松厳寺様
237 円通院様
213 松窓寺様
203 洞雲寺様
198 積雲寺様
192 大祥寺様
153 徳本寺様
129 自得寺様
109 智福院様
83 向泉寺様
61 慈眼寺様
17 普門院様
4 隣松寺様

青森県
315 観音寺様
307 宝福寺様
269 龍泉寺様
249 光明寺様
233 玉泉寺様
226 長林寺様
197 常川寺様
195 安養寺様
168 長安寺様
147 龍徳寺様
122 石洞寺様
101 正法寺様
94 淨珠院様
54 龍岩寺様
46 瀧源寺様

山形県第三
438 西光寺様
449 宝積寺様
468 宗伝寺様
481 洞泉院様
503 梅林寺様
596 永福寺様
623 歓喜寺様
630 宝泉寺様
635 宝護寺様
641 宝泉寺様
659 持地院様
718 長渕寺様
728 泉宝寺様

秋田県

11 玄心寺様
22 源正寺様
31 本明寺様
35 瀧川寺様
47 東傳寺様
85 宝円寺様
88 龍源寺様
111 西方寺様
128 耕伝寺様
167 地蔵院様
174 満福寺様
181 黄龍寺様
188 圓能寺様
209 満友寺様
212 霊仙寺様
252 長泉寺様
279 宝昌寺様
307 信正寺様
321 鏡得寺様
338 円通寺様
345 海嶽尚康様
408 中川秀悦様

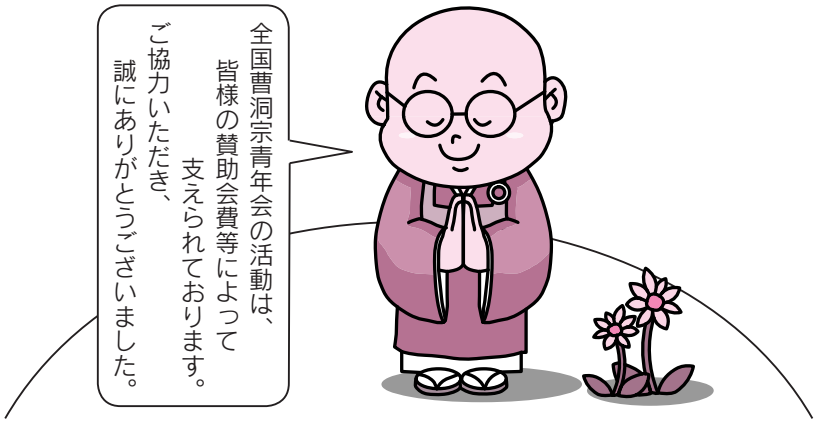


488 清泉寺様

北海道第二
104 常厳寺様
289 興隆寺様
306 大仙寺様
338 大仙寺様

北海道第三
151 大澤寺様
175 大悟寺様
218 報恩寺様
244 報国寺様

渡辺英伸様

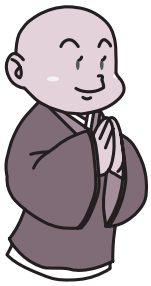

# あまんずそうせい

## 命の汀に

長野県東昌寺副住職　飯島惠道

今年３月、北陸地方のある市民病院で、末期がん患者に装着された人工呼吸器が取り外され、患者が死亡したという事件が起こった。これを機に、尊厳死・延命措置（人工呼吸器・人工透析・中心静脈栄養・経管栄養他）に関する社会的な関心が高まっている。自分が意思決定不能状態に陥った場合に、医療ケアに関する個人的希望を伝えるためのツールとして「リビングウィル」というものがある。リビングウィルには、自分自身の人生の最終局面において「尊厳を保つ（尊厳が保たれる）」とはどういう状態であるのかということを具体的に記載することができる。そうすることにより、口頭にて自分の意思を伝えられない状態になったとしても、自身の思いを医療者に伝えることができるというツールである。しかし、今のところそれがどれほどの効力を発揮するかは保障されていない。法的な手段も無い。その現場に居合わせた医療者がリビングウィルを尊重した医療を提供してくれるか否かで大きく変わってくるのが現実だ。

昨年末、友人の父親が危篤状態となり、救急車にて病院に搬送された。必要な救急処置が施されたのだが結局意識は戻らなかった。しかし弱いながらも自力で呼吸できる状態であった。友人は「お父さんがんばって！　絶対に良くなるからね」とベッドサイドで語り続けたという。そんな彼女に主治医から告げられたのは「処置の打ち切り」であった。「これ以上の回復は不可能であり、おそらくほぼ脳死状態であるこの患者さんに医療を提供し続けるのは、医療費の無駄遣いに他ならない。あなたはそう思わないか？」と。そんな主治医の言葉に対して、「そう思います」と答える娘など居るはずがない。父親が延命措置を希望するか否かというリビングウィルは作成されていなかったが、彼女は病棟師長に涙ながらに治療の継続を訴えた。病棟師長も医師の「治療打ち切りの指示」に対しては疑問を感じたという。その後しばらくして点滴がはじまった。しかも「ひっきりなしの点滴」。３日後、彼女の父親は静かに息を引き取った。「お父さんは、もうだめですよ」と言わんばかりの主治医の治療指示。彼は、患者の尊厳どころか、家族の尊厳までずたずたに切り裂いた。まさに「与苦抜楽」の行いだ。

命の汀の時間というのは、人権が侵害されやすい状態であることが多い。そこで立ち上がったのが人権運動としてのホスピスムーブメントである。このような現実に対して発言し行動を起こすこと。これも青年宗侶として活躍できるフィールドと言えるのではないかと考えている。

### ◇筆者プロフィール◇

**飯島　惠道**（いいじま　けいどう）

長野県松本生まれ。尼寺育ち。生と死、命をキーワードに、僧侶としての活動の中で、看護師資格をいかせる現場を模索中。


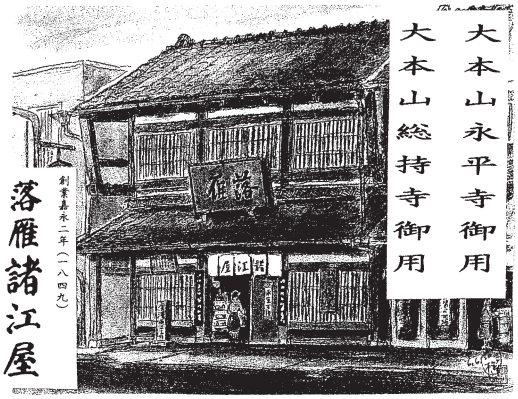


日本古来の伝統の技を伝承し、最新技術と調和する。
魚津の設計と施工

大本山永平寺名古屋別院 山門（総欅造 免震構造）

神社・仏閣専門建築
㈱魚津社寺工務店
〒454-0004　名古屋市中川区西日置２丁目12番20号
電話(052)331-3080　http://www.uotushaji.co.jp

# 寺族の窓

福岡県　宝林寺寺族　高山一葉

結婚を申し込まれたときは「雲水さんって結婚できるの？」と思ってしまったくらい宗門について無知だった私も、お寺に入って五年も経つと、行持や慣例・檀家さんのことなど少しずつわかることも増えてきた。

しかし、私も住職もお寺ではなく普通の家庭で育ったため、お寺の家族の一般的な生活というものがいまひとつわかっていない。特に子どもが生まれてからというもの、どの時期から宗門教育を始めるのかという大きな問題から、クリスマスにはサンタさんが来てくれるのかといった瑣末な問題まで、迷うことの連続である。

幸い同じ教区の寺院様方が皆親切で、舅も姑もいない私たちの相談にこまめに乗ってくださっている。研修などでよそのお寺に伺うときなどは、東司や庫院をこそこそと覗き見ては便利な工夫や心遣いなどを学んで帰り、これぞまさに研修(?)と悦に入っている。

しかし、お寺に入ることにはやはり多少の抵抗があった。学校でも職場でも、自分の行動または努力に対して評価されることに慣れていた私にとって、寺族とは当初たいへんやりにくいものに感じられた。

やったこと、またはやらなかったことに対して結果が見えないというのは不安なものだ。寺族の言動は檀家さんの中にこっそりと蓄積されていて、いつかことが起こったときいきなり最後通牒を突きつけられるのではないか、そんな風に思えるところもある。

だからこそ、うわべだけのお世辞・おべっかではなく、至らないところを指摘してくださる檀家さんを大事にしなくてはならないと常々考えている。住職以外に教え導いてくれる先代を持たない私には、厳しいことを言ってくださる方がいないと、間違いを訂正できないまま楽な方へ楽な方へと流れていくことが目に見えていて、それはとても恐ろしい。

お寺は地域の歴史や伝統と深く結びついていて、そこで暮らせば嫌でも地域がわかってくる。新参者である私たちがその家族や縁戚の事情に最も通じてくることもある。

原因は知らないが反目している親戚同士の法事を執り行う機会があった。当初はそれぞれで法事を行う意向であったが、さまざまに言葉を尽くして取り持ったところ同じ席に着かれ、その後少しずつ交流するようになったと伺った。調子に乗って別のお宅でも試みたところ、こちらも没交渉に近かった縁者同士が連絡を取り合うところまで関係を回復された様子だった。

人の縁が薄くなったといわれる現代ではあるが、社会が人と人とでつながっている以上、人生の節目において縁ある人びとが集まることはまだ廃れていない。冠婚葬祭のうち葬と祭の二つに深く関わるお寺にはまだまだできることがありそうだなあ…と思いながらもお寺の仕事も子どもの世話も手の抜き方ばかり熟達していくのんきな寺族の私である。

合掌


寺院用仏具・仏壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店

HO-KO

放光（ほうこう）

本店・工場　〒940-0825　新潟県長岡市高畑町617番地　☎(0258)33－5644
新潟店　〒950-0941　新潟市女池2丁目2－11　☎(025)280－1550
川越店　〒350-0036　川越市小仙波2丁目20－1　☎(049)227－7666
高崎営業所　〒370-0046　群馬県高崎市江木町1179－2　☎(027)324－3721
長野営業所　〒380-0911　長野市稲葉1980－1　☎(026)222－3811
http://www.hoko-butugu.com/

## 宛転偏円

隋・唐時代の長安の都城造営に当っては、宇文愷がその設計プランを担当した。最も栄えた第六代皇帝玄宗の時代には人口百二十万人が住み、多くの留学生や商人が滞在し、その中には空海や安部仲麻呂などの日本からの留学生も含まれていた。

さて、その長安の都は中央の朱雀門街を挟んで、左街に五十四坊と東市、右街に五十四坊と西市があった。その中には、国寺の大興善寺（靖善坊）と道観の玄都観（崇業坊）を始めとし、玄奘三蔵の住した大慈恩寺や道宣の西明寺など百四十八ヶ寺もの寺院が存在し、多くの僧侶が訳経科・義解科・習禅科・明律科・護法科・感通科・読誦科・興福科・雑科声徳科に分かれ、中国仏教の発展に大きく貢献している。

しかし、その中国仏教の被治者である民衆に対する仏教普及化に勤めた僧侶は、玄奘や道宣ではなかった。大興善寺や大慈恩寺に住す大徳僧等ではなかったのである。中国仏教の民衆化には、「経師、唱導師、説法師、俗講僧、化俗法師、遊行僧、巴師、社僧」などの教化者による仏教の民衆運動が上げられる。このような教化者による布教法であるが、聴覚を通じての説法、絵画や彫刻を通じての視覚伝道、戯曲や劇を通じ、芝居を通して仏教を宣布したり、更には詩や小説によるもの等、さまざまな角度から仏教の民衆化運動が展開されている。

今日の寺院における布教・教化活動の手段も、特に問われていない。学生時代・修行時代に学んだ事、師僧に教えられた事を基本に、また青年会活動の中で試行錯誤したことを活かし、それぞれに工夫して檀信徒に求められているものを敏感に感じることが出来、正しい方向に導く事ができれば言う事はないのではないかと思う。学生時代に書いた卒論を見ながら改めて檀信徒教化の在り方を感じた。

全国曹洞宗青年会 会長　宮　寺　守　正

# 『ARA・KAN KAN』の独り言

## 「いのち」のふれ合い

集まってきた子ども達が最初に手にしたのはホースです。皆、教室の好きな所でヒューヒューと回しだしました。その音は、意思を持っているかの様に自由に空間を飛び交っています。その中でなぜか仲間に入れずに寂しそうにしている女の子がいました。私は彼女の傍に行き、頭の上でホースを回し始めました。すると、彼女はたちまち目を丸くして、少し迷っている様子でしたが、恥かしそうに自分の手で回し始めました。私がニコッとすると、彼女もニコッ。お互い思い切りヒュンヒュン回すと、鳴り響く音に乗って彼女の気持ちも伝わって来るようでした。

私は、音、響に触れることは、その「いのち」に触れることだと感じています。いつか、子ども達がさまざまな人びととの関係や、繋がりを意識するようになった時、この経験がきっと役に立ってくれると信じているのです。

◆荒　利美（あら　としみ）プロフィール

1960年　福島県新地町生まれ、鍼灸師。

治療のかたわら、竹や瓢箪などのオリジナルハンドメイドの楽器を作り、「子どもの情操に訴える演奏家」として、子ども達と「音」を交信している。

## 編集後記

今回は新たな試みとして、上座仏教の坐禅法講習会が開催された。その技法の概略は、念の力を用いて現在起こっていることを観察するということになろう。異論はあるかもしれないが、個人的には、坐禅と同じことだと思う。それはさておき、坐禅であれ瞑想であれ、仏道修行の核は、直接情操を涵養するものではなく、事実を正視（如実知見）できるようにするものだといえる。

末木先生は、教育においては、曖昧な情操なるものより論理性の涵養こそが重要だと書いておられるが、これは、仏教者としても賛同し得るところであろうかと思う。釈尊は、自らを「分別論者」と称されたが、事実が何であるのか綿密に分析し得てこそ、そこに慈念衆生猶如赤子のような情操も湧いてくるといえよう。私たちが、事実・思考・感情等についていかに混乱しているかは、日常生活を仔細に点検してみれば、いくらでもその実例を見出すことができる。また、痛ましい事件の数々は、情操の欠如よりは、事実を観察する力を持たず思考や感情の混乱を制御できないことに起因すると考える方が納得しやすいのではないか。

今夏もまた「平和」について多くが語られたが、上記のような筋道で、自他ともに我他彼此から生じるガタピシを対治していくことが、単なる平和アピールより、我らが平和について実効性のある貢献をしうる道ではなかろうか。うむ、結局、やはり老古仏道。

「そうせい」に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。

○あて先　〒三六九-〇三〇一
埼玉県児玉郡上里町金久保七〇一
陽雲寺内　そうせいサロン係
FAX　〇四九五-三三-八二五五　武田まで

# けの汁

## 野菜の繊維たっぷり・低カロリー

みなさんこんにちは。

今回は東北地方の代表的な郷土料理として知られる『けの汁』を紹介します。

一月十六日の小正月に作られるという「けの汁」。小正月は女正月ともいわれ、女性たちが家事から解放される日といわれております。そのような時など、あたためなおせば毎日食べられるように、たっぷり作り置きして保存するといいます。

「けの汁」とは、もともと「け」は津軽弁の「粥」が由来らしく、「かゆのしる→けの汁」と変化したとか。米が貴重だった頃に、野菜や山菜を米に見立てて細かく刻んで食べたのが始まりと言われています。

材料や作り方、味付けなどは地域や家庭ごとで違い、それぞれの〝我が家の味〟が今でも受け継がれているようです。食物繊維がたっぷりで低カロリーですから、手間を惜しまず作ってみましょう。

**材　料（4人分）**

大根、高野豆腐、牛蒡、薄揚げ、ぜんまい、こんにゃく、蓮根、人参、椎茸、だし汁（約800cc）、みりん（大3）、醤油（大2）、味噌（大2）、酒（大2）

**作り方**

①下ごしらえとして、高野豆腐をぬるま湯に浸してもどす。

②各材料をさいの目に切り込む。（目安としてはサイコロよりやや小さめに）

③だしの他、調味料をすべて鍋に入れ、味が調ったら材料をすべて入れ加熱する。

④すべて火が通ったところで、味噌を溶いたらできあがり。

＊味噌仕立てではなく、トマトソースをベースにして工夫した味付けにもなります。

**文　白澤　雪俊**（しらさわ せっしゅん）

昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。十八歳で永平寺別院に安居修行しながら、駒澤短期大学（仏教科）に学ぶ。

卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身（住職にお仕えし学ぶ修行僧）として過ごした後、福井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行をする。この七年間の中、約三年間を典座寮に配役される。永平寺送行後、大本山永平寺東京別院長谷寺副典として再安居。

現在、青森県弘前市普門院副住職として師匠を補佐する傍ら、精進料理に関する講演などの布教活動に務める。

著書：『身体にやさしい料理をつくろう』（ニュートンプレス）

ホームページアドレス

http://www6.ocn.ne.jp/~yamakan/

# そうせい美術館

SOUSEIGALLERY

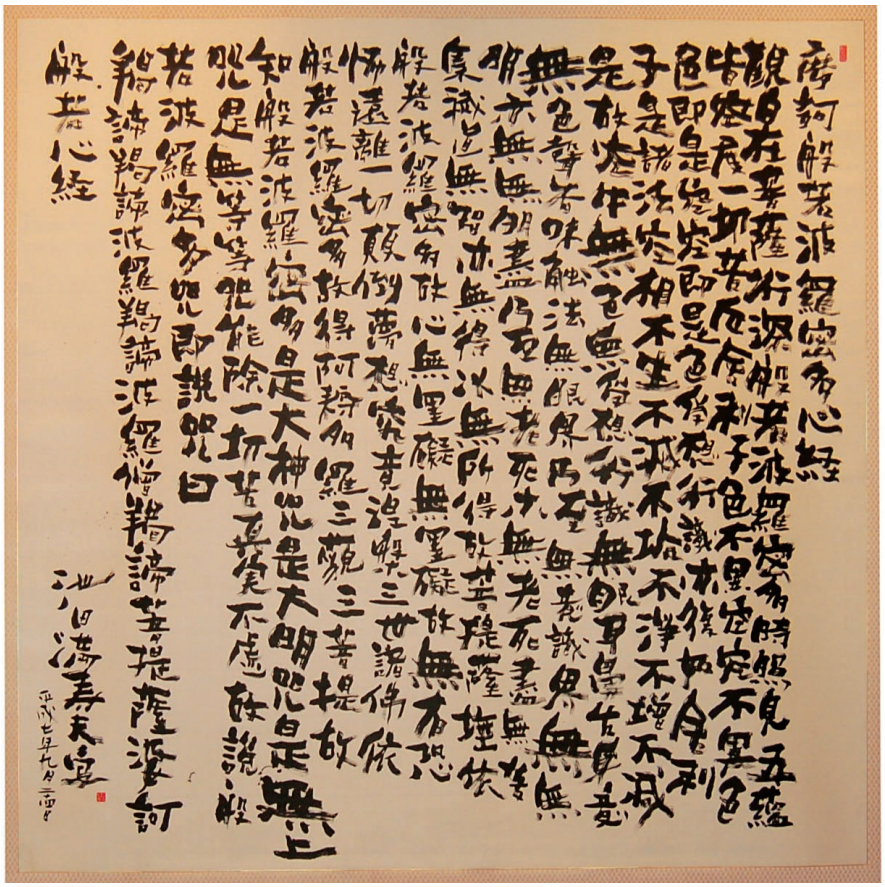

## 『池田満寿夫氏揮毫「般若心経」』　手漉き越前和紙　たて４ｍ×よこ４ｍ

東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館所蔵のこの作品は、国際的な版画家池田満寿夫氏が、同館主催の講演会に出席したこと（池田氏は芹沢氏の熱烈なファンを自認）を契機に、1995年９月24日に東北福祉大学音楽堂けやきホールのステージ上で、声明と瞑想音楽の流れる中、約50分かけて書き上げた。
当時、還暦を迎えた池田氏は、その創作活動の集大成として、般若心経をテーマにした版画、タブロー、陶芸作品を多く制作していた。
作品中、“蜜”ではなく“密”の字を採用したのは密教を意識してのことだと、池田氏は述懐している。
12月17日まで、東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館にて展示公開中。

## 作者プロフィール

**池 田 満 寿 夫**

版画家、画家、彫刻家、作家、エッセイスト、映画監督など、その肩書きを挙げると枚挙に暇がない、多才な芸術家として名を馳せた。
1934年旧満州生まれ。1957年、国際版画ビエンナーレ展に入選。1965年、ニューヨーク近代美術館で日本人として初の個展を開く。1966年には、版画家としては最高権威のヴェネツイア・ビエンナーレ展の国際版画大賞を受賞。1977年には小説『エーゲ海に捧ぐ』で芥川賞を受賞。数多くのテレビ出演でも知られる。1997年急逝。享年63歳。

発行所　全国曹洞宗青年会　〒105-8544　東京都港区芝2-5-2　曹洞宗宗務庁内／発行責任者　宮寺守正　編集責任者　久間泰弘　編集委員　河村康仁・森田英仁・青野貴芳・板倉省吾・武田光誠・田中徳雲・村松保人・藤木総宣・広瀬知哲・大室英暁
本誌編集部へのお問い合わせ先　〒369-0301　埼玉県児玉郡上里町金久保701　陽雲寺内　☎(0495)33-8255・武田／全曹青ホームページ　http://www.sousei.gr.jp／印刷所　株式会社　中央デザイン／定価　二百円

100%
古紙100%再生紙